平成25年第2回にかほ市議会定例会会議録(第2号)

- 1、本日の出席議員(19名)
 - 1 番 村 上 次 郎
 - 3 番 佐々木 弘 志
 - 5 番 鈴 木 敏 男
 - 7番飯尾明芳
 - 9番小川正文
 - 11 番 菊 地 衛
 - 13 番 奥 山 収 三
 - 15 番 加 藤 照 美
 - 17 番 佐 藤 元
 - 19 番 佐 藤 文 昭

- 2 番 竹 内 睦 夫
- 4 番 伊 東 温 子
- 6番宮崎信一
- 8 番 佐々木 正 明
- 10 番 市 川 雄 次
- 12 番 池 田 甚 -
- 14 番 竹 内 賢
- 16 番 伊 藤 知
- 18 番 齋 藤 修 市

1、本日の欠席議員(0名)

ガス水道局管理課長

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 金 子 勇一郎 班長兼副主幹 佐 藤 正 之 副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

孝

森

良

市 長 棤 Щ 忠 長 副 市 長 須 \blacksquare 正 彦 教 育 長 渡 辺 徹 務 部 長 森 鉄 也 総 市民福祉部長 産業建設部長 細 矢 良 佐 正 宗 藤 育 次 男 ガス水道局長 教 長 武 藤 佐 藤 俊 文 会計管理者 消 防 長 柳 橋 稔 須 藤 悦 金 均 総務部総務課長 齌 藤 隆 企画情報課長 齌 藤 財 政 課 長 災 課 長 佐 藤 正 春 防 須 田 治 税 務 課 藤 洋 生活環境課長 小 松 幸 _ 長 齌 健康推進課長 子育て長寿支援課長 美枝子 鈴 木 令 齋 藤 農林水産課長 伊 東 秀 商工課長 佐々木 敏 春 観光課 佐 均 教育委員会総務課長 齋 藤 義 藤 行

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成25年3月4日(月曜日)午前10時開議

- 第1 会派代表質問
- 1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長(佐藤文昭君) ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立 します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派議員数の多い順番に発言を許します。

初めに、同好の会響代表18番齋藤修市議員の質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番(齋藤修市君)登壇】

●18番(齋藤修市君) おはようございます。齋藤修市でございます。会派同好の会響を代表して 質問をさせていただきます。

質問に入る前に、過去に経験したことのない大災害をもたらした東日本大震災から、早くも2年になります。いまだ復旧・復興の進まない被災地や被災された方々の境遇を報道で知るとき、どんな小さなことでも協力をしていかなければならない、このように感じている次第でございます。地震や津波で破壊された土地や建物は、時間が経てば復興の望みはあるわけですが、原発事故によって住みなれた土地を離れ、ふるさとに帰る望みも絶たれた人たちを思うときに、このにかほ市は、このところ大きな災害もなく本当に安全・安心で住める幸せな土地であることを今さらながら感じているところでございます。しかしながら、いつ来るか分からない自然災害に対しては、常にみずからの命はみずからで守るという備えが必要であると考えます。新しく発足した安倍内閣においては、第一優先で被災地の復旧・復興と、原発でふるさとを失った人の安住の地を一日も早く確保していただくことを願うとともに、このにかほ市においても被災された方々に対し今まで以上に支援が必要と思います。市長の思い切った采配を期待して、質問に入らせていただきます。

初めに、平成25年度予算編成について伺います。

新年度の予算編成に当たり、市長の基本的な方針、施策について伺います。

一つ目として、一般会計予算についてでございます。

平成25年度一般会計、特別会計、企業会計の総額は、前年度比11億2,283万6,000円の増額で、199億6,638万2,000円とあります。その中で一般会計予算は、当初予算で前年度比6億3,500万円増額の132億6,800万円とあります。

平成18年の合併後の当初予算は、毎年平均的な概算で135億円前後でございます。しかし、決算に おける実績数値においては、平均的な概算で153億円ぐらい、当初予算に対し、交付税等の関係もあ ると思いますが、大体17億円から18億円ぐらい、補正上乗せされております。

平成25年度の当初予算以外に、特に合併特例債を活用した新規事業の計画がありましたら、問題のない範囲でお伺いいたします。

二つ目は、市税についてであります。

平成25年度の当初予算は26億7,896万円となっております。合併当初のにかほ市の市税は、実績概算で大体30億円から35億円ぐらいありました。しかし、平成22年度は28億2,800万円、平成23年度は28億3,700万円、当初予算よりは多くはなっていますが、少しずつ少なくなってきております。

平成24年度決算見込みがどれくらいか分かりませんけれども、為替の問題や不況の影響による企業の業績不振による減収があると思われます。しかしながら、自主財源をふやすには市税の増額を図らなければなりません。今後、市税の増額に対してどのような施策を考えておられるか、また、市税以外でも結構でございます、ありましたら幾つかお聞かせをいただきたい。

三つ目でございます。地方交付税について伺います。

地方交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額とのマイナスの差額をある算出基準に基づいて 算出して一般交付税として交付されるというふうに認識をしております。つまり基準財政収入額が 少なければ地方交付税は多くなると、このような仕組みになっているわけでございます。

第2次安倍内閣における地方交付税は、前年度比3,900億円削減の17兆600億円で決定されたという 新聞の報道がございました。

にかほ市の平成25年度の予算書では、地方交付税は前年並み、51億円と予算化されております。 3,900億円削減による当市への影響があるかどうか、もしあるとしたらどのくらいの額になるかお伺いいたします。

四つ目として、合併特例債の運用についてであります。

合併特例債の運用は、合併後(原稿どおりとしました)10年間から被災地を除きまして15年間に延長されました。したがって、当にかほ市は平成18年からの運用であるとすれば、平成32年まで運用できることになります。今の基準では、合併特例債運用事業費の約67%が後年——後の年ですね、基準財政需要額に組み入れられて普通交付税として交付される、このような仕組みになっております。しかし、33%は借金として残るわけですが、大きな事業を計画するためには非常に有効な手段であると思います。

予算説明会で冒頭に述べられました平成24年度末の市債残高見込額は194億6,000万円で、200億円を大きく割り込みましたと。そして実質公債費比率も14.6%になると、このような説明がございました。同様に積極的な繰上償還を行って市債残高の削減に努めると、このような御説明がございました。市長の施政報告の中でもそういうお話がございました。

今後、延長された合併特例債をですね後期総合発展計画の中でどのように運用されるのかを伺います。

二つ目として、合併特例債には毎年3億円の地域振興基金の積み立てということで、3億円が義務づけられております。先ほどの率の換算からいけば、約、実質は2億円ぐらい積み立てられていると思いますが、この運用はどのように考えておられるか伺います。

三つ目として、実質公債費比率は低ければこれは低いほどよいわけでありますが、にかほ市の実力として何%ぐらいが適切なのか、この辺を伺いたいと思います。

大きな二つ目として、総合発展計画に基づく主な施策についてでございます。

一つ目として、活力ある産業のまちづくりについて。

資源を生かした水産業の推進と、こうあります。にかほ市は御存じのとおり、農業、工業、商業、 林業はもとより、漁業のまちでもあります。国策として農業に対する支援は非常に大きく、また広 範囲にわたるわけであります。しかしながら漁業に対する支援は、農業政策と比較するものではご ざいませんけれども非常に小さい、このように考えております。

市の施策の中でも、資源を生かした水産業の推進ということで「つくり育てる漁業」の推進のほか、漁業者の経営の安定化を支援すると、こういうふうにあります。またハードの面では、地域水産物供給基盤の整備等々、各漁港の機能の強化と保全に努める、このようにあります。どの施策も重要でありますが、今、漁業者を営まれる人たちが困っていることは、魚がいてもですね――魚はいるんですね、いても荒天が続き漁に出られない、こういう日が続いて水揚げができないということが一番大きな問題だというふうに話を聞いております。漁獲共済制度というものがあるようですけれども、市としての支援策があってもよいのではないかと思います。また、にかほ市には、漁業に限らずですけど6次産業、特に漁業の6次産業化はなかなか根づかない、このように言われておりますが、1次産業だけでなく6次産業化への取り組みについて、このような考え方はないかお伺いをいたします。

二つ目として、活力ある商工業の推進についてであります。

企業誘致と雇用の拡大について。

TDKの事業再編成による当にかほ市への影響は非常に大きな問題であり、多くの離職者を生む結果となりました。このことにより、雇用確保のため、市長初め関係各位が一生懸命努力しているわけでございます。株式会社岩城の母さんを初めコールセンターの誘致で100名以上の雇用、さらには第2コールセンターの建設により100名規模の採用ということで、この議案も2月の臨時議会で可決されました。近々の雇用創出ということで非常に重要な施策であり、ぜひ順調に稼働することを願うものであります。

一方、一抹の不安と心配も皆無ではありません。その一つとしては、現在、多くの方が研修を受けられているわけですが、その多くの人たちは長年職場の中でグループまたは組織の中で働いてきた人たちでございます。コールセンターの具体的な作業内容はよく分かりませんけれども、ほとんどが個人作業で精神的負担の多い仕事と聞いております。長期にわたり定職となり得るか心配するものでございます。

二つ目としては、市が誘致した企業であります。当面の支援は当然ですが、市に入ってくる事業税、固定資産税、賃借料等々、将来の見通しがいま一つ不透明なことであります。そこで質問をいたします。

一つ目として、コールセンターの稼働が順調に進むことは、これは願っているわけでございますが、将来的な企業誘致について市長の見解を伺います。

二つ目として、第1次産業の地産地消の推進と付加価値の向上、つまり6次産業化が雇用に対して 大きく貢献すると思われますが、先ほども申し上げましたように水産業も含め6次産業化への取り組 みについて市長の考え方を伺います。

三つ目として、ねむの丘お土産店——これは正しいかどうか分かりません、一応、仮称観光物産センターとありますが、と、4月20日オープン予定の株式会社秋田物産センターとの競合が心配されますが、どのように考えておられるでしょうか。

四つ目として、共存共栄を行っていくためには融合またはコラボレーションが必要ではないかな と、こう思っておりますが、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

大きな三つ目として、ガス事業の今後についてお伺いをいたします。

平成23年度にガス事業の民営化について企業募集をしたわけですが、いろんな理由があったと思いますが、結果的には譲渡に至りませんでした。そして昨年度、24年度には料金の改定も行いました。その結果、平成25年度の予算書において平成24年度末見込みの損益計算書によれば、単年度で600万円強の利益が出るというふうにあります。しかしながら、過去、熱量変更の問題からいろいろあったと思いますが、過去から受け継いだ欠損額が約10億4,000万円ございます。

ガス事業は市民生活に欠かせない非常に重要な事業であります。今後、ガス事業の運営をどのように考えておられるか市長の見解を問うものでございます。以上です。よろしくお願いします。

ちょっと間違いがございました。

訂正します。ガス事業のところで「平成23年度」というふうなところを私「28年度」というふう に言ったようですので、訂正をいたします。以上です。(該当箇所訂正済み)

●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君) 登壇】

●市長(横山忠長君) それでは、今日からの会派代表質問、そして明日からの一般質問、どうぞ よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、会派代表質問の同好の会響の代表として質問されました齋藤修市議員にお答えをいた します。

平成25年度の予算編成、一般会計についてでございますけれども、初めに平成25年度の当初予算 以外に合併特例債を活用した新規事業の計画があるかどうかという御質問でございます。

平成26年度以降の新規事業として現在考えておりますのは、前川象潟2号線ほか道路改良事業、津 波避難タワー整備事業などを計画しております。

また、平成25年度からの継続事業としては、熱回収施設事業——ごみ焼却施設でございますけれども、本体工事を平成26年度、27年度の2ヵ年に計画をしております。防雪柵設置工事については、

平成26年度に小滝水岡線、平成27年度は川上グミノ木線及び中野畑線を計画しております。

また、避難場所、避難経路整備工事については、平成26年度に5ヵ所を計画しているところでございます。

次に、市税についてでありますが、市税の増収を図る取り組みについてでございます。

市税の増収は、各種の事業が活発に展開され、多くの雇用が生まれることに尽きると私は思います。市政報告でも申し上げましたが、観光分野での一例を挙げますと、宿泊者の増を図るために観光協会との連携を図りながら受け入れ態勢の整備を進めていくことにしております。そして小さな旅館等への送客を率先して図ることにより、地域投下額を増やそうとするものでございます。

商工関係では、将来を担う新卒者や若者の雇用の場の創出が大変大切であると考えております。 そのためにも既存中小企業が成長分野へ参入すると、参入を促進することが大切でありますし、また、地域製品を開発しながら企業力を向上させることであろうかと思います。そして、企業誘致や新産業を創出しながら新規雇用の創出を図るために私どもも努力を重ねていかなければならないと、そのように思っております。

1次産業では、農林水産物の高品質化、高付加価値化などが大変大切でありますけれども、いかにして消費者や実需者に選択される農林水産物の生産、販売が強化していくか、これも第1次産業においては尽きることだろうと思います。このため、現在取り組んでおります土づくり実証米によるブランド化、あるいは優良牛の頭数促進対策、アワビ資源確保のための種苗放流事業による、つくり育てる漁業の推進、また、農産物の加工や流通にも手がける6次産業化への取り組みに対して、積極的に行政としても支援をしてまいりたいと思っております。

また、固定資産税の安定的な収入の確保については、なかなか今現状で中小企業の設備投資というのはありません。ですから、何とかこれを現状維持できるような形があれば一番いいわけでありますけれども、例えば再生可能エネルギーによる発電施設の導入支援をこれからも行ってまいりたいと思います。例えば、仁賀保高原などで稼働している風力発電16基からは、今年度において約1,700万円の固定資産税が見込まれております。昨年3月から飛地区で稼働している風力発電については、平成25年度からの課税となりますけれども、平成25年度では1基当たり600万円の固定資産税、そして固定価格買取制度の契約期間であります17年間では、おおよそ4,200万円――1基当たり4,200万円の固定資産税が入る試算となります。したがって2基が稼働しておりますので、その納税額は2倍となります。

また、メガソーラー発電については、去る2月8日、議員各位に事業の内容を説明しておりますが、 事業計画を例に推計しますと、10メガワット発電施設の取得価格は約20億円とした場合、初年度の 固定資産税はおおよそ3,200万円で、20年間——これは買取制度がございますので20年間でおおよそ 2億3,000万円の固定資産税が見込めるところでございます。

今後は、2月8日に説明したメガソーラー以外にも二、三やりたいという事業所がございますので、 私どもも積極的に支援をしていきたいと、そのように考えているところでございます。したがいま して、市税の徴収については今まで、今申し上げたことを積み重ねながら増収につなげていきたい なと、そのように考えているところでございます。 次に、地方交付税についてでございます。

国の予算では、前年比較、平成24年度と比較して3,900億円の削減となっておりますが、この本市 に対する影響額についてでございます。

初めに、今年度の地方交付税の算定及び交付状況でございますけれども、当初予算において普通交付税49億円、特別交付税2億円、合わせて51億円を計上したところであります。普通交付税については、基準財政需要額の算定の結果、合併特例債の算入額の増加や寒冷地補正計数の積雪等が上がったことなどによりまして、約53億円。特別交付税については、まだ最終交付額は決定されておりませんが、2月末現在で2億6,000万円が交付されております。したがいまして、普通交付税49億円の予算に対して53億円、特別交付税については予算が2億円に対して現在まで2億6,000万円が交付されている状況でございます。

このようなことから平成25年度の地方交付税については、今年度の実績と国による交付税の給与 費等の削減も考慮しながら、予算割れしないように慎重に見込んだところでございまして、今年度 当初と同額の普通交付税は49億円、特別交付税2億円を、合わせて51億円を計上したところでござい ます。

なお、国による地方交付税3,900億円の削減の影響については、基準財政需要額の給与費の単位費 用で約1億円影響が出るのではないかなというふうにして見込んでおります。

ただ、地方交付税、国の基準財政需要額あるいは収入額に基づいて算定するわけでありますけれども、絶対数の出口ベース——国の予算の出口ベースが減っていけば、幾ら需要額があっても全体の交付額は減っていくということだけは御理解をいただきたいと思います。

それから、合併特例債の運用についてでございます。

合併時の算定によりまして、地域振興基金の積み立てを除き128億1,000万円、活用することが可能でございます。平成25年度予算を含めて約45億4,000万円、35.4%を活用する予定となっております。

合併特例債は御承知のように、一つ目として、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るための活用。二つ目として、均衡ある発展に資するための活用。三つ目として、市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するための活用でございます。しかし活用に当たっては、合併時の市町村建設計画に位置づけされた事業に活用することとなっております。このような趣旨にかんがみまして、後期基本計画の中で市民福祉の向上と産業振興による市内経済の発展に資するようなインフラ整備、社会基盤整備に活用していきたいと考えております。

なお、合併特例債は、さきに申し上げましたように128億1,000万円の活用ができるものではございますが、地方交付税の基準財政需要額の算入、あるいは先ほど申し上げましたように出口ベースが減っていけば――額が減っていけば、幾ら算入されても交付額が減るわけですので、そうしたものと借入額の3分の1は長期にわたって市の一般財源で返していかなければなりません。そのようなこともございますので、今のところ必ずしも全額を活用するという考え方でありませんので、市の財政状況を注視しながら必要不可欠な事業に限定して活用してまいりたいと思っております。

次に、合併特例債で積み立てた地域振興基金の運用についてでございます。

地域振興基金については、平成18年から23年度までの6年間、毎年3億円ずつ積み立てて、平成23年度末で積み立て上限であります18億円の基金を造成したところであります。また、18億円の財源の内訳は、合併特例債分が95%の17億1,000万円、一般財源分が5%で9,000万円となっております。

なお、合併特例債により造成した地域振興基金の活用については、その積立金の運用益を財源に 旧町の地域振興や地域住民の一体感の造成を図るためのソフト事業とされておりまして、一定の範囲で基金の取り崩しをすることができると定められております。

基金の取り崩しについては、当該取り崩しを実施する年度の前年度まで――いま少し変わりまして、先ほど申し上げましたように運用益だけではなくて――運用だけでなくて基金の取り崩しについては当該取り崩しを実施する年度の前年度末までに当該基金造成のために起こした合併特例債の償還が、返済が終わった額まで活用できるということになっております。

また、取り崩した基金の使途については、旧合併特例法及びこれに基づく基金設置条例に定められておりますけれども、かつ新市建設計画に位置づけられた事業の財源とする場合に限られております。——これも限られております。

したがいまして、当市としては福祉医療の市単独助成分や市内8地区に交付する地域振興交付金に 活用してまいりたいと思っております。

次に、実質公債費比率について、にかほ市として何%ぐらいが適当であるかという御質問でございます。

本市の実質公債費比率は、平成19年度から継続して積極的に実施している市債の繰上償還——借金の繰上償還を実施してまいりました。この間、これまで25億円の元金を返済してきたことになります。平成23年度では16.3%、平成24年度では14.6%となり、平成25年度においては13%になる見込みであります。

なお、平成24年度においては県内13市のうち低いほうから8番となっております。

実質公債費比率の数値については、齋藤議員のお考えのとおり低ければ低いほどよいわけであります。しかし、にかほ市の数値として一概に何%が適当かというものではなく、社会基盤などのインフラ整備の受益があっての考え方であろうかと思います。したがって、インフラ整備を抑制することにより実質公債費比率は低く抑えることができますけれども、本市の社会基盤の充実を図りながら市の継続的な発展を考えた場合には、ある程度の比率になることはやむを得ないと私は考えております。

基本的な考え方としては、合併後から現在まで、象潟中学校や仁賀保中学校の改築事業、金浦地区まちづくり交付金事業や山の田前川線道路改良事業などの大型事業を実施しておりますけれども、実質公債費比率のピークは17.3%でございました。今後、熱回収施設建設事業等の大型事業を実施しても、県の起債許可が必要となる18%を超えないよう、できればこうした大型事業をやりながらも16%以下での財政運営を行ってまいりたいなと、そのように考えているところであります。

次に、漁業者への支援についてでございますが、一つは漁獲共済制度がございます。この共済制度は、漁業災害補償法に基づき中小漁業者がその営む漁業について、異常の事象または不良の事故によって受ける損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止と漁業経営の安定に資することを目的と

した制度でございます。市では漁業者がこの漁業共済に加入するに当たり、その掛金の一部を助成 しております。これは国庫補助金がございまして、その国庫補助金を差し引いた自己負担分に対し て市は20%、共済費を、補助しているところでございます。これは旧町時代、合併以前から継続し て行っております。

加入状況を見ますと、比較的安定している鮭業についてはほとんど加入しておりませんので、漁種によってばらつきがあるほか、漁具に対してはほとんどが未加入の状況でございます。万が一のために一層の加入促進が必要だなと、そのように感じているところでございます。

さて、平成23年度、24年度のハタハタ漁は、御指摘のあったように海が荒れて出漁回数が少なく、サイズも小ぶりでありましたので低価格であったことから、漁業共済金を受領する不漁でありました。ただ、この欠点がございまして、欠点というのは、この漁業共済制度は補償限度が過去5年間の漁獲実績に基づいて算定されることから、前年まで不漁であればなかなか共済金が多く入ってこないというふうな制度でございます。そのようなことで何とか今年は豊漁になってほしいなと、このように期待をしているところでございます。

ただ、新しい市として支援はできないのかというふうな御質問でございますけれども、なかなか不漁だからといって現金の現物を漁師の皆さんに補助するというのは、これ行政としてはなかなか難しいと思います。ただ、生産基盤となる漁港の整備とか魚礁の整備とかというのは、漁業者からは負担金、要するに負担はいただいておりません。ただ、アワビの放流事業については一定の負担をいただいて放流事業をやっておりますけれども、ほとんどがそういう基盤整備については漁業者の皆さんから負担をいただかないで、県事業に、あるいは県事業に市が負担をして――5%あるいは10%の負担をして基盤を整備している状況でございますし、また、現段階で漁業者の皆さんからこうしたことを支援してほしいというふうな要請もございませんので今のところ考えておりませんが、具体的にこういう支援をしてほしいというふうな要請があれば検討をしていきたいと思っております。

6次産業化についてでございますが、部分的に、とろろこんぶとかとろとろ、わかめとかっていう加工はありますけどね、鮭寿司とか、ですけれども、なかなかこれが商品化されて大量に販売されるという状況ではありません。いずれにしても、6次産業化への取り組みについては漁業者の熱意も大変大切になってまいりますので、さまざまな機会を通してそうした気運を高めてまいりたいなと思います。

次に、将来的な企業誘致についての見解でありますが、今後とも積極的に推進していくべきもの と考えております。

今も二、三の企業にお願いをしておりますけれども、ただ企業が求めるのは、やっぱり新しい事業を展開するにおいて今のヨーロッパの経済環境がどうなるのか、円安はこのまま円安でいくのかどうかと、そういうものを見据えて、これからの状況がどうなるのかということを見ているという部分があるといろいろお話聞くとあります。ただ、例えば製造業であっても、じゃあ進出した場合にどういう人材がいますかと必ず聞かれます。どういう若い方がいてどういう資格を持っている方がどのくらいおりますかと、よく聞かれます。ですから我々もこういう資料をまとめながらですね、

あるいは空き工場についても資料をまとめながら、これからも企業に接触して何とかこちらのほう に進出してほしいというふうなお願いはこれからも活動してまいりたいと思っております。

それから、先ほどコールセンターの心配ありました。確かに新しい新産業ですから、今までにかほ市では誘致したことのない企業でありますから、それは心配だと思います。私もそう思いますけれども、コールセンターの、確かにやり取りは個々だかもしれません。そのために1年間研修を受けるわけです。そして会社としてもそれなりの個々の社員のサポートをしながら、事業がうまくいくようにやっていくことになっておりますからね、私は多少の心配はありますけれども、これからうまく活動してくれるのではないか、そして安定的な雇用を確保してくれるのではないかな、そのような期待を持っているところでございます。

当市においてもこのような状況でございますので、産業形態を大きく変換しなければならないというふうな状況でございます。我々行政もこれから地元中小企業と連携をしながら、どういう分野が成長産業なのか、例えば、今の状況からはっきり言うと自動車産業はやっぱり成長産業です。ですけれども、それに積極的に取り組んでいけるかというと残念ながら今の地元の中小企業においては、自動車産業に積極的に取り組みましょうという企業はなかなかありません。ですから、こういう意識もやはり変えていただいて、中小企業には特に頑張っていただきたいなと、そのように思っているところでございますし、また、このにかほ市にはこれまで培った技術とか、いろんな中小企業が持っている技術がございますので、こうした資源を積極的に活用しながら新たな産業なども生み出していきたいものだなと、あるいはそうした気運を盛り上げていきたいものだなと、そのように考えているところでございます。

次に、6次産業化への取り組みについてでございますが、農林水産物の価格を高める、または新たな価値を生み出すことを目指して農林漁業者等の取り組みを支援する、通称6次産業化法が平成22年12月に公布され、平成23年3月に施行されております。これは農林漁業事業者による加工、販売分野への進出などを図ることで地域の雇用と所得向上を目指すものでございます。

にかほ市においても、6次産業化への本格化を目指そうとする農業者組織や農業参入を目指そうという企業が事業を検討されているところでございます。市としても平成25年度予算において農業農村6次産業化支援事業補助金を計上しておりますので、何とかそういう形のものを推進していきたいなと思っているところでございます。

また、市政報告でも申し上げましたけれども、今年の4月からあきた食彩プロデュースに職員一人 を派遣いたしますが、このプロデュースでの取り組みやその成果などを持ってきて、広く市内に発 信しながら6次産業化の推進に努めていきたい、そのようにも考えているところでございます。

それから、ねむの丘と4月20日ころにオープン予定の株式会社秋田物産センターとの競合が心配されますが、どのようにお考えですかという御質問でございます。

現在既に造成工事、建築工事が始まって、4月の下旬ころを目指してオープンと聞いております。 また、どういったものの販売や営業の形態なのかは今のところ分かりませんが、ねむの丘と似た ような物産や商品の扱いになるのではないかなと、そのように思います。そのようなことから、新 しい施設のオープンによってねむの丘本体やねむの丘で商売されている事業者の売り上げにも、そ れ相当の影響が出てくるものと考えておりますが、ねむの丘あるいはそこで行っている商売の皆さんにもさらに売り上げを高めるための工夫、こうしたものが必要ではないかなと、そのように考えております。

また、近い将来、日沿道が象潟ICまでつながった、開通することを見据えてねむの丘に新たな 物産施設の整備を考えておりますが、それが実現した段階では、よい意味でそれぞれの魅力を高め ながら競い合い、にかほ市の活性化につなげていきたいものだなと、そのように思っているところ であります。

続いて、お互いに共存共栄するためには融合またはコラボレーションが必要と思いますが、そのような考えがありますかという御質問でございます。

率直に申し上げて、現段階で、今向こう方は営業も何もやってないので融合とかコラボレーションとかというのは考えてはおりません。ただ先ほど申し上げましたように、この地域の魅力を――お互いの施設が切磋琢磨してこの地域の魅力を高めて活性化を進めるという観点からすると、これは相手がある話ですからどうのこうのとは今言われませんけれども、例えば共同でイベントをやる、例えば今できる施設で北海道物産展をやる、例えばそうすれば道の駅では違う地域の物産展をやる、そういうつながりを持ちながら、そして合同でそうしたイベントのPRを、チラシの配布も含めて、あるいはテレビでのコマーシャル、そういう形のものも一緒に合同でやるということはできるのではないかなと、そんな思いはあります。ただ、これも相手がある話ですので、これからの状況を見て検討してまいりたいなと、そのように思っているところであります。

最後に、ガス事業の今後についてでございます。

にかほ市におけるガス事業の今後についてでございますけれども、御承知のように、にかほ市におけるガス事業は、旧町時代、昭和29年の創設当時からこれまで、地域における核的な企業として事業を行ってまいりました。有力な民間企業が少なかった時代には、地方公共団体が地域の経済、産業界をリードし、地域の活性化の一翼を担ってきた面もございます。また、上下水道などの企業等の連携により、市民に欠くことのできないライフラインとして低廉で安定的な行政サービスも提供してきたところであります。しかしながら、ガス事業のさまざまな規制緩和に伴う競争の激化等を背景に人件費や諸経費等の削減など都市ガス事業者の経営効率化が進んで、都市ガスの平均販売単価は低下する傾向にございます。またその一方では、主な原料である天然ガスの輸入価格が上昇しておりまして、事業者の経営環境は一層厳しさを増している状況でございます。

このような中で、にかほ市行財政改革大綱、集中改革プランに基づきまして地方公営企業として 運営しているガス事業については、官から民への観点から、よりよい公共サービスが効果的・効率 的に提供できるものは民間に任せたいということを基本にして、民間譲渡の検討をこれまで検討し、 そして公募等を行ってきたところでございますけれども、残念ながら最終的に譲渡までは至りませ んでした。

また、御指摘のように10億円を超える繰越欠損金が今後の大きな課題だとも考えているところであります。公営企業運営審議会においては、市として利用者の立場に立った視点で物事を考え、さまざまな検討をしてきたところでありますが、料金水準や経営の効率化、また一方で安全性の確保

と事故災害の対応などの安全・安心に関するサービスの向上などを踏まえながら、積極的に経営の 改善に努めてまいりたいと思っております。

なお、民営化については今後も探ってまいりたいと思うところでございます。以上でございます。

- ●議長(佐藤文昭君) 18番齋藤修市議員。
- ●18番(齋藤修市君) 少しちょっと質問をさせていただきます。

観光とその今の物産の話なんですが、観光が先か、名産物が先かと、その辺が非常に難しいところでありますが、これはどっちが欠けてもだめだと思うんですね――誘客に関しては。観光に関して、特にぽつぽつとその何というか目玉っていうのはあるんですけども、にかに行ったら何があると、あそこはにかほだよという観光に対する目玉になる観光地、これが獅子ヶ鼻なのかどっか別のとこなのか、もう一つは、あそこに行ったらこういうものがあるよと、にかほに行ったら何々があるという名産物ですね、これはにかほだと、こういうものがやっぱりちょっとこう見えない。あるんだろうと思うんですが、よくPRされてない。いろんな人から、観光アドバイザー等々と私話をしたことがあるんですが、下手だと、そのやり方が下手だというようなことを伺うわけです。今私が申しましたようにこれが目玉だというふうなもの、もしあるとすれば、そしてこうやっていくんだという、これを育てていくんだというものがあればひとつ伺いたいなということです。

それから、二つ目は今のガス事業の件に関してですが、どうしてもこれは市民生活に非常に重要な事業であると。たぶん民間でできればそれが一番いいのだろうと思うんですが、今の実情からいけば、それは当面はちょっと無理だろうと。先ほど市長の答弁にもありましたように、ガスの値段、最近いろいろとあちこちで資源の開発が進んでいますよね。そういうものを含めたときに、将来的に、ガス事業というのはやはり需要を増やさないとやっぱりだめだと思うんですが、その需要を増やすための手段、それから将来的な構想、先ほどやりたいという話がありましたけども、民間の移譲を考えているという話がありましたけれど、その辺のところもし具体的に話ができるんであればお伺いしたい。以上です。

- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。
- ●市長(横山忠長君) 観光について、観光と物産とどっち大切だかというお話ですけども、やっぱり観光というのは経済活動があっての観光だと私は思います。ですから、これはどちらも大切だと思っております。ねむの丘は、にかほ市の観光情報の発信拠点という位置づけでありますので、当然ながらあそこでの物産も高めていかなければ、経営が成り立っていかなければこれ何ともなりませんので、やはりそういう経済活動は大切だろうと、そのように思います。

目玉は何かと言われると、いっぱいありますよ。岩ガキであってもアワビであっても日本酒であっても、ただ売り込みが下手だと言われればそうかもしれませんけれども、例えば岩ガキについても外食産業のワタミさんに去年の夏からカキを東京の方で商品化してもらいました。何とかこれを今年は2倍3倍にしてほしいと要請がありました。そして、できればアワビももらいたいと、アワビも何とか出してほしいという要請もありましたけれどもね、そうした要請には応えていきたい。それから、地元産の日本酒についても、今、秋田から酒の取り扱いも始まっておりますので、地元の酒、東京に行っても大変有名ですよ。だから先ほど申し上げましたように、私どもの、あるいは事業者

の皆さんの宣伝が下手なのかなという思いがありますし、そうしたことはこれからも目玉という形の中で取り組んでいきたい。あるいは、施設についてもやっぱり今一番人気が高いのは獅子ヶ鼻湿原です。もう今5万人ぐらい来るようになりました。ただ残念ながら、ここにはほとんど金が落ちない。現状を見てみますと、大型バスで来て、そして獅子ヶ鼻に行って、そしてねむの丘やシーサイドから弁当をバスに積んで、そして今度は男鹿なら男鹿、湯野浜なら湯野浜のほうに宿泊をするという形態です。ですから、これをですね何とか一人でも二人でもね、ここに宿泊するような体制の強化をしていきたい、そのように考えているところでございます。そのほか、あとはもしあれでしたら担当のほうから説明させますけれどもね、そのように考えています。

それから、ガス事業、欠損金10億円ちょっとありますけれども、今やっぱりね原料となるガスの値段が上がっていることが一つあります。それから需要家が減っている。電気に負けています。ですから一般家庭においても、電気に負けているものですから、これの巻き返しをどう図って売る量を増やしていくか、これがこれからの課題だと思っております。

また、製造業においても積極的に売り込みをしながら、TDKさんからはいろんな工場でガスを使ってもらっていますけれども、もっともっとその量を、あるいはほかの企業にも売り込みをしてですね量を売る、量を増やして欠損金を少しでも早く減らすように努力していきたいなと、そんな思いでございます。

- ●18番(齋藤修市君) 終わりです。
- ●議長(佐藤文昭君) これで、同好の会響代表の18番齋藤修市議員の会派代表質問を終わります。 所用のため15分まで休憩といたします。

午前11時16分 再 開

●議長(佐藤文昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民クラブ代表13番奥山収三議員の質問を許します。13番奥山収三議員。

【13番(奥山収三君)登壇】

●13番(奥山収三君) 市民クラブを代表しまして会派代表質問をさせていただきます。

今回、我々の会派は、代表質問は初めてですので、今後の市政に対する基本的な考えをお聞きしたいと、その答弁を今後の一般質問に反映させていきたいと思いますので、よろしく御答弁をお願いします。

まず一つには、当市の観光行政に対する基本的な考えについてお尋ねします。

今回の市政報告で当市の観光について多少触れられておりますが、にかほ市総合発展計画の後期 基本計画でも、まちづくり重点目標で「新たな観光商品の開発」、また、「受け入れ態勢の整備」、「観 光施設等の整備」、「広域連携への取り組み」等々が挙げられております。これからは観光行政に重 点を置いていくというようなことを時折話されておりますが、私ども会派は観光施策に重点を置く ことについては大いに評価するところです。また、積極的な観光行政が求められる中、デスティネーションキャンペーン等も行われます。

観光と言えば、当市においては全てにつながるものと思っております。例えば先ほどの響代表の質問にもありましたが、確かに目玉商品も大事なことですけれども、環境整備ということも当然これは観光につながっていくものと認識しております。周辺の例えば白砂青松、そういう私どもの身近なことから観光につなげていくのが本来の姿ではないかと私は思っております。

そのような中で、当にかほ市行政の観光の将来にわたり市長の基本的な考え方を下記につき質問します。

- 一つ目に、将来にわたり、にかほ市の観光はどうあるべきと考えておりますか。
- 二つ目に、当市の観光産業の効果的な活用方法、これはちょっと漠然としていますので、例えば各機関——観光協会、商工会またはJR等々との連携の取り方、そしてかかわり方をどのように考えておりますか。
- 三つ目に、幾ら車社会とはいえ、当にかほ市の顔にも当たるJR関係、殊に象潟駅の場合は老朽化が進み、駅前周辺も随分と寂れております。そのような中でJRを利用して訪れる観光客も多いと思われますので、象潟駅及び象潟駅前の整備をどのように考えておりますか。これは象潟駅の場合は当然JRとの関連性もありますので、基本的な考え方でお願いします。
 - 二つ目の大きな質問です。旧三町の特色を生かしたまちづくりについてお尋ねします。

当市は各地域にはそれぞれの特色があり、市長も時折ぞれぞれの特色を生かした行政を話されております。後期基本計画にもそれらの特色を組み入れた計面も見受けられますが、もっとめり張りのある特色を生かした計画であるべきと思い、下記につき質問いたします。

一つ目は、旧象潟地域、旧金浦地域、旧仁賀保地域、それぞれ特色をどのように捉えているのか お聞きします。

二つ目に、それぞれの特色をどのように行政に反映させるのかお聞きします。

次に、三つ目として、将来の庁舎のあり方についてお尋ねします。

現在当市では分庁方式をとっており、行政執行上と維持管理についてはいろいろと問題が浮上していることと考えます。将来、いずれは老朽化による建てかえ問題も生じてきます。市民の方々も高齢化が進んでいる中で、市民へのサービス向上、利便性を考慮した場合、将来の庁舎のあり方について市長の基本的な考え方を下記につき質問します。

- 一つ目、将来どのような形式の庁舎が望ましいと考えておりますか。現在のような方式か、また は別の方式か。
- 二つ目には、高齢者やひとり住まい等、生活弱者に対する窓口サービス、また利便性をどのよう に向上したらよいと考えますか。
- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

●市長(横山忠長君) それでは、市民クラブ代表の奥山収三議員の御質問にお答えをいたします。 初めに、将来にわたり、にかほ市の観光はどうあるべきかというふうな御質問でございます。 今、全国では競うように観光での地域おこしや活性化ということで力を入れている市町村が多い わけでございますが、にかほ市も私は例外でないと思っております。共有の財産である鳥海山や裾 野に広がる自然、天然記念物、四季折々の食材、さらには数多くの偉人が訪れた地として、観光素 材としてはよそには負けないくらいのものがあるのではないかなと私は思っております。

近年の観光動向は、物見遊山的な団体旅行から、その地域でなければ食べられないものを目的としたり、あるいは体験するということを目的として、個人、グループ旅行へと変わってきているのが現状でございます。したがって、大きな宿泊施設がなくとも対応できるようなニーズに変化しているということで、市政報告でも申し上げましたように、まずは中小の宿泊施設に宿泊あっせんできるような仕組みづくりと考えております。また同時に、魅力ある新たな観光商品の開発も必要であろうと、そのように思っております。

現在、来訪者については立ち寄り的な方々が多く、なかなかお金が地域に投下されない、素通り 観光になっていると、このことも事実でございますので、こうした課題に積極的に取り組んでいか なければならないと思っているところでございます。

いずれにしても、今ある観光素材を壊すことのないように共存共栄を図りながら、後世に引き継いでいけるような配慮した観光振興を行い、交流人口の拡大、特に宿泊者の増加を図ってまいりたいと思います。そして地域経済への波及効果も高めていきたい、そんなことを今考えているところでございます。

次に、当市の観光産業の効果的な活用方法、例えば各機関との連携の取り方、かかわり方をどのように考えているかという御質問でございます。

平成24年度において観光アドバイザーを招集し、にかほ市の観光の現状分析や今後の進め方等についてアドバイスをいただいております。また、昨年10月には、観光協会や商工会を初め関連する団体の参加を得て、民間主導のにかほ市観光推進プロジェクトチームを立ち上げました。今後、にかほ市の観光振興を図っていく上で、市民も含めて関連する団体の総意で取り組む必要があることから、まずはそういう意識を高めるために観光フォーラムなども今計画――計画というより視野に入れて活動をしているところでございます。また、これまで申し上げた関連する各種団体をリーダーとしての位置づけで組織化し、情報の共有と受け入れ態勢の整備・強化を図るために、行政だけに任せるのではなく個々が責任と行動をともにした取り組みが大切であると考えております。幾ら行政が一生懸命やっても周りがついてこなければ、むしろ周りが積極的になって行政がそれを支援していくという態勢でなければ、先ほど申し上げましたような交流人口の拡大、あるいは地域経済の波及効果というのは望めないと思います。ですから、いかにして市内の各種団体、市民の皆さんが積極的に取り組んでいけるかということに私はかかっているのではないかなと思います。

また、旅行商品の企画販売においては、JRの持つ販売宣伝力は欠かすことのできない大きな力でございます。引き続き情報交換をしながら、秋田支社に対しては企画商品の造成及び御指導をいただくことになっております。

次に、象潟駅及び象潟駅前の整備についてどのように考えておりますかという御質問でございますが、この象潟駅と周辺の整備については同じ会派の竹内議員から、さきの12月定例会において質

問がございました。その際、整備については周りの市街化活性策と駅、そういう東西の連絡は一緒に進めていく必要があるとお答えをしましたけれども、これまで長引く不況などにより雇用不安が増大する現在、事業化については慎重に見きわめたいともお答えをしたところでございます。今もその考え方は変わりありませんけれども、民間主導の何かプロジェクトは、そういうものをやりたいというものがあればですね行政も一緒になりながら振興策を検討していきたいと思いますけれども、ただ、例えばあそこを区間整理、あるいは市街地開発やるにしても、これ行政のお金だけではできないわけです。当然あそこに家を持っている、建物を持っている、あるいは土地を持っている人皆さんの負担も含めて関係が出てきますので、周りのその周辺の皆さんのコンセンサスがなければ、幾ら行政が絵を描いて進めようとしてもできないわけでありますので、ただそのきっかけづくりは行政だと思いますので、そうした新たなプロジェクトが出るような段階であればですね、それはさきを、前に持ってくるということも考えていかなければなりませんけれども、先ほど申し上げましたように今の段階では慎重に見きわめたい、そのように考えております。

次に、旧3町の特色を生かしたまちづくりについてでございますけれども、初めにそれぞれの地域の特色についてでございます。

象潟地域は、地域の約51%を鳥海国定公園に指定されております。そのことから貴重な自然や自然景観が維持保全されており、風光明媚な土地柄でございます。また、市内には31ある有形文化財、有形無形民俗文化財、史跡、天然記念物のうち19が象潟地区にあり、伝統文化や芸能などが豊富な地域でもございます。こうした特性と松尾芭蕉が訪れた最北の地としての知名度から、観光の核となる地域であると考えております。

金浦地区については、県南部の中核漁港である金浦漁港を有しており、アワビの稚貝放流や漁場の整備により、つくり育てる漁業など水産の核となる地域であります。また、良質米を中心にネギ等の特産作物など足腰の強い農業経営も盛んな地域であり、そしてまた、勢至公園や南極広場など、市民の憩いの場としても親しまれている地域でございます。

仁賀保地域においては、TDK株式会社の創立者である齋藤憲三先生の出身地であり、電子部品産業が集積する工業の核となる地域であります。また、古くから農耕一体の田園工業都市を目指しており、稲作単一だけではなく収益性の高い作物の農業生産が盛んな地域でもございます。そして豊かな自然環境などに恵まれた仁賀保高原を有しており、レクリエーションの場として市内外の方々に親しまれている地域でもございます。

御質問の、それぞれの特色をどのように行政に反映させるかについてでございますが、先ほど申し上げましたようにそれぞれに観光や農業、水産業、工業といった特色がありますが、その地域に特化して特定の分野の発展を図るのではなく、その地域の特性をさらに伸ばしながら、また核としながら、各種の施策を進めて均衡のある発展を図ってまいりたい、そのように考えております。

次に、将来の庁舎のあり方についてでございます。

初めに、市庁舎のあり方の基本的な考えでございます。

現在の行政組織体制は、象潟庁舎に総務部、会計、選挙管理委員会及び議会を配置し、金浦庁舎には産業建設部関係、仁賀保庁舎には市民福祉部関係を配置する分庁方式としております。また、

各庁舎には窓口業務機能を持たせた市民サービスセンターを配置していることは御承知のとおりで ございます。これは合併協議において、旧町の庁舎を有効に利活用すると同時に市民の利便性にも 配慮したものであります。

こうした庁舎の活用方法は、住民にとっての利便性は高い反面、部署の分散による非効率性や危機管理上の問題が課題であります。また、市長部局の統合や分庁方式の見直しは行政組織の見直しについても互いに密接な関係がございますので、職員数の削減を進める中で総合的に検討することを昨年3月定例会の会派代表質問にお答えをしているところであります。

こうしたことについては市民による公共施設再編等検討委員会の提言を受けて、現在、職員によるプロジェクトチームを立ち上げて検討もしているところであります。

市政を運営する上では危機監督や事務執行の効率性、危機管理上の面から、市長部局を統一し一つの庁舎に配置することが行政組織体制の理想であると、そのように考えております。

しかし、これは将来的な——ここの質問では将来的にはどのような庁舎が望ましいですかということの質問でございますけれども、将来、いつの時代になるか分かりませんけれども庁舎が建設される場合には、市長部局ばかりじゃなくていろんな委員会も全部入るような庁舎を建設したほうが私はよいと思っております。

それから、住民サービスの確保や利便性を堅持するために窓口業務体制をどのように整備するのかなどでございますけれども、そういった課題の解決については、やっぱり市民の皆さんといろいろ意見を交換する必要があろうかと思います。例えば市長部局を一つの庁舎にまとめた段階でも、窓口部門はそれぞれの旧町単位で残さなければならないと思います。各種の証明、戸籍、そういうものはそれぞれの庁舎、あるいは庁舎が老朽化して使用ができないというふうなことになれば別ですけども、その場合は公民館とかそういうところの公共施設を活用しながら、そうした証明あるいは要望等を受ける窓口センターは必要だと私は考えております。

いずれにしても市長部局を一つにした場合には、住民サービスをこれまで以上に向上させていくということが課題になるわけでありますけれども、やはりこれからは自治会長や各種委員などと連携をしながら、地域コミュニティの増進を図るために弱者が――生活弱者が抱える課題をですね、その地域でいろいろと情報を持って、そして我々と――行政と連携をしながらそうした課題を解決していくという仕組みも必要でないかなと、これが行政サービスの向上につながるのではないかなと、そんな思いをしているところでございます。以上でございます。

- ●議長(佐藤文昭君) 13番奥山収三議員。
- ●13番(奥山収三君) 今の答弁でほぼ理解できたわけですけども、多少再質問させていただきます。

まず一つは観光行政に対してですけども、市長の今のお話では積極的に――観光産業の効果的な活用方法、連携とかそういうことに関してですけども、できるだけ市民もしくはいろんな各種団体が積極的に動いてほしいと、民間のほうで。それに対して市のほうが協力、バックアップするというか、そういう意味のことのようですが、一つお尋ねしたいんですけども、例えば夏祭り等、各種イベントで非常に今、観光協会あたりは苦慮しているみたいです。そういうことに対して市のほう

からの協力、よく協働協働とおっしゃっていますので、そういう意味では、今、従来どおりのやり 方ではどうもやっていけないというような声も聞こえてきます。それに対して今、市のほうとすれ ば、このような各種イベントのあり方、例えば象潟で花火大会やればどうも仁賀保あたりは来ない と――仁賀保、金浦からはなかなか来てもらえないと、それがなかなか一体化できないというかそ ういうこともどうもあるみたいです。そのような中で市のほうとしてはどのようなかかわり方をし たらいいのか、その点ひとつ。それから旧3町の特色を生かしたまちづくりについてですが、確かに 市長がおっしゃることはそれぞれの特色がある、象潟は観光施設が多いと、金浦は漁港の——南部 漁港の本部もあると、旧仁賀保地域は工業もしくは電子部品産業、そのようなことでそれぞれ特色 があるわけですけれども、ただ、どうもその力の入れ方、均衡のある発展をということはおっしゃっ ているんですけども、何かちょっとこうどうなんでしょうね、力の入れ方がどうもちょっとまだ見 えてこないというか、例えばちょっと話戻りますけれども、観光産業においてもそうなんですが、 やはり観光というのはあくまでも準備してはいどうぞと、準備しておいて観光客を招致するのが観 光だと思うんですけども、例えば一つの例を挙げると獅子ヶ鼻湿原もしくは、今目玉になっている 中島台あたりは、整備するまでに随分の時間がかかっています。私が関連してからでも、ほぼ12年 かかって木道が整備、ようやく整備完了に近いわけです。そういう意味からして何かこうもうちょっ と積極的な、どう言うんでしょうね、政策、施策をとるべきじゃないかと思うんですが、今のちょっ とお話した商工観光——商工観光じゃない観光協会等のそのかかわり方と、それから3町それぞれの 特色ある地域への力の入れ方、また、この分庁方式に、将来の庁舎のあり方についてちょっと話さ れましたが、例えば窓口業務として、以前どなたかもこれに関しては一般質問でされたような記憶 あるんですけども、デイリーストアもしくはそういう外部の窓口——証明書類の発行についてはそ ういう外部の方に委託するというようなことを現在は考えて——将来的に考えられないものかどう か、ちょっとそこだけお尋ねしたいと思います。

- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。
- ●市長(横山忠長君) 最初に観光協会のお話がございました。これがいいかどうか、これは観光協会の責任者が決めることでありますから、観光協会はトライアスロン、あるいはマウンテンバイク、そうしたイベントについては行わない。それで新たに実行委員会――民間が実行委員会をつくってそれを行っていくと。当然、観光協会としても、あるいは行政としても支援できることは支援していきますけれども、方向性がこれまでと観光協会のあり方も変わってきていると思います。観光協会が目指すのは、先ほど申し上げましたようにいかにしてここに宿泊者を増やしていくかと、そして地域経済に波及効果を与えていくかと、これを今、観光協会としては主眼で取り組みをしたいというふうな考え方のようでございます。

それから、イベントの話、またありましたけれども、例えば三夜ものがたりということで3日間にわたって仁賀保、金浦、象潟で――象潟花火、金浦の湾頭まつり、それから仁賀保が盆踊りですか、やりました。それで、これが一つにまとまって2年前から象潟の花火に統合したわけですけども、ただ、今これから議会のほうに御審議をいただく地域振興資金、これは例えば8つの地域に分けて交付をするわけですが、この中ではいわゆる例えば金浦であれ仁賀保であれ、その振興資金を使いなが

ら、使いながらそういう昔の祭りを自分たちの力でやっていきたいというふうなお話もあります。 私は、それはそれで結構だと思っています。ですから、そういう形のものも取り組みをしながら、 さらにコミュニティの強化していく、こういう取り組みはよいのではないかなというふうに思って おります。

それから、それぞれの旧3町の特色を生かしたまちづくりに温度差、力の入れ方が違うんじゃないかなという御質問でございますけれども、ただ、いろんな事業をやるにしても限られた予算の中でやっぱりやるしかないのです。ですから例えば金浦地区のまちづくり交付金は今年で終わりました。ですから、この次は仁賀保にするのか象潟にするのか、この取り組みもやはり私たちはいろんな課題を解決するために取り組んでいかなければならない大きな課題だと思っております。ただ誤解してほしくないのは、限られた予算の中ですから、これ一回のものをやると5年、10年かかりますよ、やっぱり。ですから、それを同時にいろんな事業をやりながら二つも三つもやるということはできないので、そういったことも踏まえてこれからの検討課題だと私は思っております。

それから、分庁方式の話がありました。証明等はコンビニとかそういうところでやれないか。これは当然検討してまいりますけれども、ただ、証明だけでは市民のサービスを満足させるようなものにはならないと思います。ですから日常生活の中でその要望等もあるでしょうし困り事もあるでしょうし、そういうものをちゃんと受け継いで担当課にそのものを伝えてそれに対応していくというのは、これはコンビニとかそういうところではできません。ですので、これは将来どういう形であっても、一つに庁舎がまとまった段階で市民の皆さんが、いや、そういう支所方式はいらないですよというふうな形になれば別ですけども、やはり高齢化社会を迎える中においてはそういうものはそれぞれの地域には、若干規模は小さくなっても必要になってくるのではないかなと、私はそのように思います。

●議長(佐藤文昭君) これで、市民クラブ代表13番奥山収三議員の会派代表質問を終わります。 昼食のため午後1時まで休憩といたします。

> 午前11時49分 休 憩 ______

> > 午後 1時00分 再 開

●議長(佐藤文昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会代表6番宮崎信一議員の質問を許します。6番宮崎信一議員。

【6番(宮崎信一君)登壇】

●6番(宮崎信一君) それでは、通告書を出しておりますので創明会代表として質問をさせていただきます。

初めに、立候補についてでございます。

今回この質問をするに当たりまして若干時期も早いのかなというふうな感じでおりましたが、4 月、8月と本年度は選挙の年でもございます。そういう関係もございましてお伺いしたいと思います。 市政報告を踏まえ、新年度予算も上程になり、内容はこれから検討審査するわけでございますが、 本予算は概算予算ではなく通年予算との説明でございました。当然、予算を執行する責任が生じて くるものと思います。そこで単刀直入にお伺いいたします。

今秋に行われる市長選挙には立候補の意思があることがうかがわれますが、立候補するのかどうかお伺いいたします。

次に、災害に強いまちづくりについてでございます。

これまで防災対策というと、防災を専門とする研究者や警察、消防を中心とする行政の関係者の意見を聞いて、市役所の担当課が中心となり、その計画をつくってきたものと思います。しかし、過去に発生した阪神淡路大震災や新潟県中越地震、そして2年前の大震災では、もっと男女のニーズに、違いに対応した防災、復興対策が必要だとされております。避難所での着がえや支援物資の衣類等にも男女双方の視点を十分に配慮することが必要と考えます。

今回提供された地震被害想定調査にかかわる津波関連データの検討に当たって、女性の視点は十分に反映されたものかお伺いをいたします。

また、以前に配付になっておりましたが、鳥海山の噴火時の災害マップとの関連性はどのように 見直しに考慮しているのかお伺いをいたします。

次に、地方公務員給与の削減についてであります。

国の指針では、国家公務員の平均7.8%の削減が決定され、国は地方公務員にも同様に引き下げを 求めております。交付税に関係してくることも当然でございますし、言われております。当市の職 員に対して給与の削減を求めるのかお伺いをいたします。もしできれば削減率並びに総額も、大体 で結構でございますのでお伺いできればと思います。

次に、デスティネーションキャンペーンの取り組みについてでございます。

平成25年度本予算には当事業予算として119万円ほどの予算措置——推進組織負担金としてございます。これにつきましては、中身は委員会の審査で行いますのでそちらは必要ございません。いわゆる何を当市では目玉としてこのデスティネーションキャンペーンに取り組むのかお伺いをいたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

●市長(横山忠長君) 創明会、会派代表質問者の宮崎信一議員の御質問にお答えをいたします。 初めに、市長選挙に立候補するのかでございます。

今お話のように平成25年度の当初予算については、市政報告でも申し上げましたけれども、にか は市を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しいものがございます。離職者対策などの大きな課題がご ざいますので、通年予算を編成したところであります。

また、任期についても4月や5月と違いまして平成25年度も半分以上を、1か月以上を経過した11月の12日までが任期であります。どなたが行政運営の責任者であっても、今申し上げたような状況を踏まえますと予算の継続性を確保していく観点から通年予算を編成するものと思います。

さて、御質問の立候補するかについてでございますが、まずは今にかほ市を抱える課題に全力を

傾注して取り組みながら、今後、後援会の皆さんなどと相談をして熟慮を重ねて、その方向性の結 論を出したいと思います。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

今回提供された地震被害想定調査にかかわる津波関連データの検討に当たって行政の視点は十分に反映されたものかとの御質問でございますが、この調査時点で行政の意見を反映させるような内容ではありません。この調査は、地震被害想定委員会という名称で4つの委員会と専門部会がございます。主に分析や解析、計算、シミュレーションなどを行うわけでございますので、いわば研究者の集まりでございます。委員は12名で、秋田大学、県立大学の教授8名と秋田地方気象台長、秋田河川国土事務所長、秋田県建設部長、秋田県総務部危機管理監というメンバーで、全て男性であります。また、専門部会は、地震地質部会5人、津波部会5人、建築土木構造物火災部会は3人、ライフライン部会が5人、合わせて18人で、これも全て男性であります。

調査段階での女性の視点を反映させることはないわけでありますけれども、この調査結果をもとに策定される秋田県地域防災計画には女性の視点を取り入れていくべきだと私も思います。また市としては、地域防災計画の見直しに係る市民会議を昨年9月に立ち上げて、今回新たに公表された津波被害想定調査結果による津波浸水想定の見直しについて、専門家による解説や対策などの協議も含め、これまで3回ほどの会議を開催してきております。その中で女性の視点を重視いたしまして、委員23名中、女性委員は6名となっております。また、この市民会議での意見等は、地域防災計画の見直しを行うにかほ市防災会議に反映させることになりますけれども、このメンバーにも女性2名を加えて、女性の視点から見た防災についての意見を十分反映させてまいりたいと思います。

次に、鳥海山噴火時の災害マップとの関連性について見直しに考慮しますかという御質問でございますが、これまで鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会が開催され、2月22日に3回目の委員会が行われているところでございます。この委員会での検討結果に基づきましてにかほ市地域防災計画に反映させてまいりますが、平成18年度に全戸配布した鳥海山火山砂防マップも必要に応じて改正をしてまいります。したがって、このたびの地震被害想定調査結果によって津波ハザードマップを見直していくものでございまして、同時にその鳥海山火山防災マップの見直しというふうな、そうした直接な関係はございません。

次に、地方公務員給与の削減についてでございます。

国は地方公務員の給与削減を地方交付税の減額という強制的な措置で求めておりますけれども、 地方公務員の給与は本来、公正中立な見地を踏まえて、住民や議会の意思に基づきながら各自治体 が自主的に決定すべきものと考えます。

当市のラスパイレス指数は、国家公務員の臨時特例法による減額措置後の給与に対して100.5となっております。これは7.8%——御指摘のように7.8%、2ヵ年に限って平成24年の4月1日から実施しているものでありますけれども、その7.8%、国家公務員の給料を下げた段階での比較した場合のラスパイレスが100.5となっております。国よりは若干高い数値となっております。しかしながら、国の給与削減以前における本市のラスパイレス指数は、ずっと九十二、三%の段階にいたわけでありますので、これまで国の給与水準とは大きくかけ離れてきたのが実情でございます。今回の2ヵ年

に限った国家公務員の給与の削減とは到底比較にならない給与水準できていることを考えますと、 置かれている地方の実情を考えないこのたびの国の一方的な地方交付税削減措置は、私ども大変遺 憾に思っているところであります。

このような考えのもとに国の方針は示されましたけれども、具体的な内容についてはまだ明示されていない部分もありますので、職員の給与の削減を求めるかどうかについては、県内の各市町村、こうしたことも踏まえながら判断してまいりたいと思っております。

次に、平成25年度予算には当事業予算として119万円の予算措置をしてあるが、何を目玉にしてD Cに取り組むかということでございますけれども、にかほ市における最大の弱点は、先ほども前に 御質問のあった議員にお答えしておりますけれども、大型バスなどによる団体客の受け入れが非常 に困難であるということはあります。ただ、今、個人とかグループの旅行ニーズが大きくなってお りますので、地元の小さい中小の旅館でも対応できるような形になっております。これについては 観光アドバイザーからも具申されているところでございますので、まずは中小の旅館等へ送客でき る仕組みが重要であると考えているところでございます。

その一環として市観光協会で第3種旅行業の登録をし、総合的な窓口として業務を行いながら、個々の旅館ではなかなかできない施設の宣伝や大手旅行代理店との送客契約などを一手に行えるシステムを構築できるように今計画を進めているところであります。また、観光客等を受け入れる態勢、いわゆる真心のこもったおもてなしの態勢を整備充実していくことが必要と考えております。これも非常に難しい、これはやっぱり行政とか各種団体、関係のある団体、事業者ばっかりでなくて市民総体的な形の中でいかにしておいでいただく方々を真心のこもったおもてなしができるかどうかが、やっぱり観光の振興にかかっているのではないかなと思っております。このことについては時間をかけながらも一歩一歩前進できるように、観光協会等と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、今年開催される秋田DCについては、私どもは終着地点とは捉えず、来年開催される国民 文化祭もにかほ市の観光事業にとっては通過点と捉えながら、数年後を見据えた地道なおもてなし の仕組みづくりを行ってまいりたい、そのように考えております。

先ほどの答弁の中で、地域防災計画委員の委員数を「27名」とお答えをいたしましたが「23名」 でございますので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。(該当箇所訂正済み)

- ●議長(佐藤文昭君) 6番宮崎信一議員。
- ●6番(宮崎信一君) 答弁をいただきましてありがとうございます。二つほど再質問させていただきます。

立候補についても実際私も考えました。本当に半年以上経過しての、まだまだ考えてみれば11月までということで、なかなかこういろんな市長の環境も、なかなかいろんな後援会の皆様方、御自身の心の中もいろいろとあるかと思いますが、もしよければいつごろというのがあれば、例えば6月とか――このころまでにはとかいう思いが――市長の思いで結構でございます、あったらお聞かせ願います。

もう一つでございますが、想定津波関連データということでいろいろ検討していただいていると。

噴火時の災害マップのほうも――鳥海山の噴火のほうも2月の22日ですか、3回目の委員会。そうすると、こちらのほうも見直しになってきていると思いますが、津波関連のほうは間もなく標高やら何やら出るというふうに私も伺っておりますが、この間一部、見本なるものを見ましたが、こちらの鳥海山の噴火時のほうのマップは平成18年に配られたということはありますが、もし見直しをかけているのであれば、当然、私だけではなく後ろから前からということで、その地震によりいわゆる噴火、噴火により地震ということも関連があるのかなと――ないほうがいいんですが、もしそういうふうなことを考えますと、こちらのほうもできるだけそういう想定、予定のマップをいただければ皆さん安心なのではないかなと思うので、そこら辺のマップの日程等もし分かればお知らせを願いたいと思います。

それから、公務員給与のほうの削減についてでございますが、県内の各自治体やら見てみないとということでございますが、おおよそこのぐらいという、もしあればですね——このぐらいに削減になるのかなというのがもしあれば、率と総額をお教え願えればと思います。以上3点お願いします。 ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

●市長(横山忠長君) 市長選挙の立候補については、先ほど申し上げましたようにこれから後援会の皆さんとも相談しながら、私自身も初代市長としてこれまで取り組んでまいりましたので、そういう責任、そういうものもありますし、そういうものをいろいろ熟慮しながら結論を出したい。ただ、結論を出す時期については、いつそれという形のものは今の段階では申し上げられません。

それから、鳥海山の噴火に係るハザードマップの件でございますけれども、確かに2月に3回目の委員会が開催されました。過去には地震が起きてから2年ぐらいで鳥海山が噴火したという貞観地震でしたか――貞観、800年ぐらい前になるのかな、ありましたけれども、今の委員会の中ではそういう考え方はありません。ただ、今までつくってきたハザードマップで、これからもし鳥海山が仮に噴火した場合には、こういうところが足りない、こういうところが必要だというものが出てくれば、当然ハザードマップの見直しを進めていかなければなりませんけれども、ただ現段階ではそれまでまとまっていないので、ハザードマップを新たに作成するかどうかは今のところ結論を出しておりません。

それから、地方公務員の給与の削減の額等については総務部長にお答えをさせます。

- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、総務部長。
- ●総務部長(森鉄也君) 今回、国から要請がありました、7月から国家公務員並みに引き下げる旨の要請があったわけでございますが、昨年の4月1日時点で国が平均で7.8%引き下げしたわけでございますが、その時点で市町村比較しますと、県内の市町村平均で国が100としますと103.3ということで、大部分の市町村が国を上回るというようなことでございます。

それで当市については、先ほど市長からありましたように100.5ということで、まだ国の具体的なその方法と申しますか、そういうものがまだ具体的に示されておりませんので、ただ言えることは、ラスパイレス指数の差というものは重視するということが言われております。あともう一つは、その手当についても国では9.77%引き下げしているわけです。それについても要請されているということでございますが、給料につきましては本俸でございますが、これにつきましては100.5というこ

とでこのオーバーした分をざっと計算しますと、全職員分で615万6,000円ということで試算したと ころでございます。

なお、賞与関係につきましては、国並みに例えば削減するということになりますと3,950万円ほどの金額になるということでございますので、その辺などはこれからの国の動向等注視していきたいと思います。以上です。

●議長(佐藤文昭君) これで、創明会代表6番宮崎信一議員の会派代表質問を終わります。 次に、政策研究クラブ代表11番菊地衛議員の質問を許します。11番菊地衛議員。

【11番(菊地衛君)登壇】

●11番(菊地衛君) 政研クラブを代表して質問いたします。

質問は提出してあります質問書のとおりですが、質問に至る経緯や会派の考え方を述べながら質問をいたします。

地方公会計改革に伴う財務書類4表の公表と利活用について、市長のお考えをお伺いいたします。 地方公共団体の財政の健全化と内部管理の強化、市民への分かりやすい情報提供の重要性に鑑み、 国から発生主義に基づく財務書類の作成が求められています。これまでの行政の会計は現金主義の 予算・決算を基礎として財政運営を進めてきましたので、長年の会計処理から大きく変わり、担当 職員には戸惑いや苦労も多くあり、作成のための研修や調査、委託やシステム導入など、相当の経 費もかかったものと思われます。

当にかほ市では、比較的早い時期にこの財務書類の作成に取り組んできました。このことを非常に高く評価いたしております。この作成に当たっては、基準モデルと総務省方式改定モデルがありますが、市では事務量の平準化や段階的資産評価ができ、当面は市の固定資産台帳や複式記帳によらず、既存の決算統計データを活用して作成できるなどのメリットから、総務省方式改定モデルを選択したものと推察いたしております。いずれ市の固定資産台帳等の整備が進んでいけば、より実勢に近い数値の財務書類にたどりつくと考えられます。もしくは、もうたどりついているのかもしれません。

平成19年度版から20年度、21年度、22年度版まで4年間にわたり、にかほ市の財務書類4表が議会に提示されております。この4年分を比較しますと、年々内容が充実してきており、数値もより実勢に近くなっているものではないかと感じております。

数値は約数で申し上げますが、最初の平成19年度版では貸借対照表において総資産を645億円とし、連結の財務書類は出しておりません。というか、事務担当としては出せなかったというのが正直なところではないでしょうか。一般会計——ここでは普通会計と申し上げますが、645億円の積み上げだけでも大変な作業なのに連結に捉えようとするガス水道の企業会計、国保や公共下水の7つの特別会計、さらには由利本荘市との広域圏の関係、あるいは後期高齢と市町村事務組合の関係、市の観光開発株式会社などのにかほ市分の負担、受益資産等の所持分、償却と、気の遠くなるような会計処理の積み重ねが必要になってくることから、取りかかった初年度の平成19年度版には物理的に無理であることが十分理解できます。それにしても、平成19年度版を作成、提示したことには大きな意味があると感じております。

20年度版からは連結の財務書類も提示され、作業が順調に進んでいることをうかがわせるもので、数値も普通会計で貸借対照表の資産が991億円、連結で1,422億円、平成21年度では同じく1,001億円と1,442億円、平成22年度では同じく1,004億円と1,443億円と、平成21年度、22年度版の数値はかなり近いものになっており、市の固定資産台帳の整備もかなり進んでいるものと思われますし、数値の入力についても取得原価主義採用のインフラ資産、事業用資産や売却可能資産は公正価値評価で、さらには有形固定資産の耐用年数から割り出す減価償却の算出など、国の公会計実務研究会から示されている算出方法に市独自の精度を上げるための評価方法もとられているようですし、数値に多少の変動があっても大きな間違いはないとみております。

また、平成19年度会計から公表が義務づけられた健全化判断比率及び資金不足比率の公表、これは四つの指数と5会計が平成20年9月議会で監査委員の意見書を付して初めて報告され、広報にも掲載され、広く市民に公表されました。このこと自体、財務書類が整備されていなければ算定されないというものではなく、直接的関係は薄いとみておりますが、両方合わせて進め、公表、参考にすることが重要であり、効果的であると考えます。例えば、万が一のお話ですが、経営健全化計画の策定が必要となったとしたら、資金調達のための未利用財産などの資産売却による歳入見込みを一定の精度で把握することが可能となります。未利用財産の処分については、当会派の代表質問で平成23年3月議会で申し上げておりますが、この財務書類の整備でなお一層売却可能資産が明確になったことを歓迎しております。

財務書類4表の冊子には、作成の目的、4表の解説、作成の前提条件となる基礎的数値や評価方法・建物ごとの減価償却、そして4表の詳細とそこから得られる情報、用語解説と連結の書類、さらには普通会計ベースでの分析まで掲載されており、分析の結果はいずれも問題のない数値を示しております。

にかほ市の昨今の経済情勢の中で税収はどうなっていくのか、行政サービスは低下しないのかなど行財政の動向を大変心配している市民の方々も多く、本3月議会の平成25年度予算や重要施策の開示も市民には分かりやすいわけですが、1,000億円を超える資産の管理や将来的負担など市の財政状況を明確に伝えるには、財務書類4表が的確だと考えます。

先ほど申し上げました健全化判断比率及び資金不足比率の報告では、赤字や資金不足がないことが分かってもそれ以上の市の財政の動きが分かりません。ここまで精度を上げ整備をしてきた、にかほ市の財務書類4表をなるべく早い機会に市民にも公表すべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

なお、公表に際しては、もう少し市民に分かりやすい工夫も必要かと思われます。例えば、それぞれから得られる情報というページがありますが、貸借対照表から読み取れること、または分かること、またはお知らせしたいことなど、平易な言葉づかいで、にかほ市にはどれくらいの財産と借金があるのかとか、行政コスト計算書では常に係る行政コストを市民——括弧し受益者と入れてもいいわけですが、市民の負担でどれだけ賄っているか。純資産変動計算書では、市民(受益者)負担で賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われていくのか。資金収支計算書では、市のどのような活動に資金が必要とされているかを示しています等々、説明の例が考えられるのではない

かと思います。

次に、この財務書類4表の利活用についてであります。

これまで申し上げたように現金主義の会計処理では見えてこないコストや資産、ストック、いわゆる財産・負債などが連結も含めて財政・財務が分かってくるわけですから、多方面で活用できるものと思います。

昨年私たち会派では、この会計制度について担当課との研修をさせていただきました。そのときの意見交換では、行政の偏りを発見できるのではないか。事業別・施策別の行政コストの算出をきめ細かく出せれば、もっと施策に反映できるのではないか。表から得られるデータに基づくコストやサービスの目標値が可能になるのではないか。行政サービスの低下につながらないコストの縮減が図れるのではないかなどを申し上げてきましたが、先進自治体の例では、施設の減価償却費をもとに基金の設置や修繕計画を策定した。行財政改革大綱策定の資料として利用した。分析の精度を上げ、施策の見直しなどに活用したい。予算編成や議会の決算委員会の審査の参考にした。職員一人一人に理解を深めてもらい、一層の行政経営意識を育み、マネジメント力の向上に資するとともに資産・債務の適切な管理を行う。施策の達成状況を財務書類を使いながら分析する等々、さまざまな施策の計画立案や施行、行政運営に幅広く活用されているようです。

市長は、この財務書類4表の利活用を具体的にどのようにお考えか伺います。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

●市長(横山忠長君) それでは、政研クラブ会派代表の菊地衛議員の御質問にお答えをいたします。

地方公会計改革に伴う財務書類4表の公表と利活用の御質問でございますが、初めに市の財務書類 4表をなるべく早い機会に市民にも公表すべきとの御質問でございます。

初めに、これまでの経緯について若干触れてみたいと思います。

財務書類4表の作成については、総務省より平成18年8月に事務次官通知として「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針の策定」及び平成19年10月には自治財政局通知で「公会計の整備推進について」が示されまして、各自治体は財務諸表の作成を強く要請されたところであります。

本市においては、平成19年10月に総務省が公表した新地方公会計制度実務研究会報告書に基づきながら、平成19年度決算から財務書類4表を作成しております。平成19年度版は普通会計ベースのみの財務書類4表を、また、平成20年度版からは企業会計を含む特別会計、一部事務組合及び第三セクター等を含めた連結財務書類4表を策定してきたことは、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。

また、財務書類の精度をより高めるために、平成20年度版からは土地についてはそれまで決算統計の数値を用いていたものを土地公有財産台帳の整備を行いながら作成し、平成19年度版から22年度版まで4ヵ年にわたり議員各位に提示をしてきたところであります。

なお、平成23年度版については現在鋭意作成中であり、今議会中に議員各位に提示したいと考え

ております。

また、地方公共団体における財務書類整備の目的については、総務省が平成18年5月に新地方公会計制度研究会報告書の中で、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由で、かつ責任のある地域経営が地方公共団体に求められている、そうした経営を進めていくためには内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示が不可欠であるとされております。また、具体的な目的としては、一つ目としては資産・債務管理。二つ目としては費用管理。三つ目としては財務諸表の分かりやすい開示。四つ目としては政策評価、予算編成、決算分析との関係づけ。五つ目としては地方議会における予算・決算審査での利用などが挙げられます。

市の財政運営については、市民から徴収した税を主な財源として行政活動を行っておりますので、 市民からの要望や付託された行財政運営について市民や議会に対する説明責任を有していることに なります。当市においては財務書類4表の精度を上げるために、先ほど申し上げましたように平成20 年度から公会計管理台帳システム及び公会計GISの導入を開始し、保守管理費用を含めて約4,000 万円の費用をかけながら、平成21年度は土地公有財産台帳の整備を行いました。また、平成22年度 には建物公会計管理台帳を整備してきたところでございます。

御質問の市民への公表については、当初、土地・建物及び道路・橋梁等の構造物の台帳整備が終了した後に財務書類4表に反映させながら最大限精度を高めた上で公表しようかなというふうに考えておりました。しかしながら、土地及び建物の財産台帳整備は平成22年度で完了はしたものの、構造物の財産台帳整備にはさらに多大な費用と労力、時間がかかること、また、費用対効果も著しく低いことや構造物の台帳整備が全て終了した後では市民への公表がさらに遅れることから、これまで財務書類4表を作成して5年がなりますので、まずは平成23年度、23年度版の財務書類4表を議会に提示した後にホームページなどで公表をしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、平成24年度版については、9月議会で決算がございますので、これを承認いただいた後で、 準備できることは準備をしながら12月定例議会に平成24年度版を議会のほうに公表して、そしてそ の後に市民に公表をしてまいりたいと考えております。

次に、財務書類4表の具体的な利活用についてでございますけれども、地方公共団体における財務書類の利活用は大きく2点挙げられると思います。1点目は、財務書類の分析と市民への分かりやすい公表であります。財務書類の活用は、まず作成した財務書類をどう分析するかであります。財務書類の主なる利用者である市民のニーズを踏まえ、1項目目として、将来世代に残る資産はどのくらいになるのかという資産形成度。2項目目として、将来世代と現役世代との負担の分担は適切かという世代間の公平性。3項目目として、どのくらいの借金があり、持続可能性があるのかという持続可能性。4項目目として、行政サービスが適切に提供されているかという効率性などにより分析を行いまして、一つとして市民一人当たりの資産額、二つとして純資産比率、三つとして市民一人当たりの負債額、四つとして市民一人当たりの行政コストなどの、市民にとって有益な情報をいかに的確に分かりやすく開示していくことが大切だと考えております。

そこで、先ほど菊地議員からも提案ありましたけれども、提案の内容を踏まえながら、より分かりやすい形で市民の皆さんに公表をしてまいりたいと思っております。

また、2点目としてでございますけれども、市政運営の内部管理、マネジメントへの活用でございます。

財務書類の分析から得られる情報は、市民などへの公表にとどまらず、いかに市政運営における目標の設定やこれからの方向性を検討する上で、行政評価と連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など行財政改革のツールとして、道具として活用することが大事であると考えております。また、全国の類似団体や県内他市で公表している財務書類と比較検討することで、本市の行政コストや資産、財産、負債の状況、連結行政コストの状況などを的確に把握することで、本市のインフラ整備の状況や産業振興、教育や福祉などの行政サービスの状況を総体的に把握することができます。今後の市政運営におけるコスト削減を図らなければならないような分野、あるいは施策を強化しなければならない分野なども見えてくるはずであります。そして、それらを予算編成の際に活用して予算に反映していくこともできると考えているところであります。特に職員個々には財務書類4表を通じて的確な分析を行うためのマネジメント能力の向上に努め、また、コスト感覚を身につけさせながら行政経営の意識の高揚と市民のニーズを的確に反映した行政サービスの向上に努めていきたいと考えております。

なお、市では平成25年度において引き続き外部検討委員による行政評価を実施してまいりますが、 その際にも財務書類4表を提示し、活用していただきながら、あらゆる視点から施策を検証し、行政 評価を実施していただきたい、このように考えているところであります。

また、公共施設使用料の統一に向けた外部検討委員会を設置し、市内公共施設の平成26年度からの使用料の統一に向けて検討してまいりますが、その際にも財務諸表を有効に活用し、行政サービスを受ける市民などの受益者が直接的に負担する割合、受益者負担比率、平成22年度では3.18%でありましたが、それが人口や面積などが似通っている類似団体やあるいは県内市町村と比較検討しながら、使用料の統一を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、第2次行財政改革大綱も平成26年度で終了しますので、平成26年度中には次の第3次行財政 改革大綱の作成がございます。その際にもこの財務書類4表を十分活用することで市の中長期的な財 政状況などを見きわめながら策定できるものではないかなと、そのように考えておりますので、積 極的な活用を図っていきたいと思っております。

- ●11番(菊地衛君) 終わります。
- ●議長(佐藤文昭君) これで、政策研究クラブ代表11番菊地衛議員の会派代表質問を終わります。 所用のため2時まで休憩といたします。

●議長(佐藤文昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、一心会代表3番佐々木弘志議員の質問を許します。3番佐々木弘志議員。

【3番(佐々木弘志君)登壇】

●3番(佐々木弘志君) 3番佐々木弘志であります。

にかほ市の理想「にかほ市を愛する市民の心の和」、これはにかほ市総合発展計画基本構想にある わけですが、その実現を目的に結成した一心会を代表して質問いたします。

初めに、合併協定項目のうちの基本的項目についてお尋ねします。

ほとんどの合併協定項目は、市長初め職員、また、市民の皆さんの良識のもとに大きく、手早く 進展していることに敬意を表するものであります。そのことを踏まえながら質問いたします。

基本的協議項目についてであります。

- 1、合併の方式は、由利郡仁賀保町、金浦町、象潟町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。
 - 2、合併の期日は、平成17年10月1日とする。
- 3、新市の名称は、にかほ市とする。新市の事務所の位置は、由利郡象潟町字浜の田1番地——当時の、現象潟町役場とする。現在の仁賀保町役場を仁賀保庁舎、金浦町役場を金浦庁舎、象潟役場を象潟庁舎と呼称する。新市において、文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする。

この3のうちの名称は、にかほ市となり、新市の事務所の位置は旧象潟役場、現在の象潟庁舎になされたところであります。

しかし、同じ項目の中の「新市において、文化施設を合併後3年以内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする。」のみがいまだ実現しておりません。

市長も合併調印式において、当時の象潟町長として調印、すなわち署名押印なされたところであります。また、秋田県知事からは特別立会人として署名いただいております。このことはそれぞれの広報等で、はたまたマスコミ等であまねく天下に周知されておりますことは、皆様御承知のとおりであります。

御承知のごとく合併協議会では、名称、事務所の位置等、幾多の難題解決のためにお互いに尊重 し合った、かつ激しい議論を積み重ねてきたわけであります。このことが必ずや新市発展につなが る原動力となっていくことと信じられたからであります。新市民が一日も早く一体化するためのコ ミュニティ施設、すなわち文化施設、総合体育施設は、新しい市のシンボル、ランドマークになる からであります。

旧3町のすばらしい資源と文化、先人たちの刻んできた、尊くも長い歴史の上に私たちがさらに魅力あるページを積み上げ、未来ある子や孫に手渡す責務を感じて調印なされたはずではなかったでしょうか。多種多様な課題を解決していくのには、難しいものをさきに解決していくやり方もあれば、簡単なものを大量に消化してから大物の難題解決に取り組むやり方もあろうかと思います。

市長は今までもこの問題には取り組み、にかほ市の「身の丈に合った施設」と述べていられたと 記憶しておりますが、既に7年半も経過しようとしております。この課題に対しての御意見を伺いま す。

できない理由を挙げるのは簡単かもしれません。しかし市長は、良識ある市民に二度も選ばれた

にかほ市のトップであります。夢と希望のある、豊かな元気のある回答をお持ちと信じております。 十人十色、千差万別の意見の渦巻く中で初代市長として決断されることは、約束事を守って実行な された市長として、また、にかほ市の市民の心を一つとするランドマークは、にかほ市の理想「ふ るさとを愛する市民の心の和」の実現の礎になったとし、ともに100年後の「にかほ市の市史」に書 きとめられることと確信しております。

2番目の質問に入ります。津波防災教育の実態についてお尋ねします。

命を守る教育として、東日本大震災時における釜石東中学校での防災教育がクローズアップされております。津波常襲地域の人でさえ、津波が来てもなかなか逃げないものだそうであります。大人向けの防災教育を幾らしても、いつも同じような顔ぶれ、メンバーであったようであります。しかし、子供たちへの防災教育によって、逃げるのが当たり前のことの訓練の積み重ねによって、釜石市の鵜住居地区の児童生徒たち約570名は、全員助かったそうであります。

そこで提案します。広域首都圏防災研究センター長片田敏孝先生をお招きして、命を守る教育を してはどうですか。お伺いいたします。

3番目の質問に移ります。人と自然にやさしいエネルギーについてお尋ねします。

御存じの方も多いと思います。仁賀保高原で実験中の風力発電の利用でございます。その活用ができないのかお尋ねします。

同種の風力発電機が南極に向かって今回と前回の二度運ばれておりますが、残念ながら氷に阻まれて、また、ヘリコプターが故障で1機のみだったため陸揚げできておりません。しかし、次回はヘリコプター1機追加の予算要求をしているとの報道もあります。

この風力発電機については市長のほうが私よりよく御存じと思います。南極での結果良好となれば、地元企業での生産、設置使用が考えられませんか。お伺いいたします。

4番目の質問に移ります。安心して暮らせる福祉のまちについて、二つほど質問いたします。 医療体制の充実について。

由利組合総合病院再来受付機が設置されております。大変よいことであります。今後のさらなる 医療体制の充実についてお伺いするところであります。特に総合病院の整備、救急医療体制の充実、 医師確保について御意見をお尋ねいたします。

2、老人福祉対策としての「元気百歳館」の役割についてお尋ねします。

特別養護老人ホーム等、いろいろと介護関連施設が民間で開設されております。大変ありがたい ことであります。

そこで、介護予防拠点施設として補助事業で設置された「元気百歳館」の役割と利用者に対して どのように利便性を図っていますか。お尋ねいたします。

5番目の質問に移ります。自然豊かで住みよいまちについて、公営住宅の整備と空き家対策をコラボレーションしてはいかがですか。

市内に空き家が多数あることは十二分に把握されていることと思います。また一方では、団地の 改修等多額の予算が計上されてまいりました。都会と違い、広い土地と空き家が豊富にあることで ありますから、空き家情報の提供から一歩進めて、住むに適した空き家を買い上げ、あるいは借り 上げ補修して住宅対策に使用してはいかがですか。地元の大工さんの仕事も増え、借りられた家族 も地域の一員としてコミュニケーションしやすくなると思いますが、いかがですかお伺いします。

6番目の質問に移ります。白瀬南極探検隊記念館施設整備基金についてどう活用していくのかお尋ねいたします。

第7の質問は、後期基本計画4の「活力ある産業のまち」について、具体論に立って提案してお伺いします。

海洋深層水によるまちづくりについてであります。平成22年3月定例会においても、11もの提案理由を挙げて提案したところであります。その一つとして、歳入財源を含めた自立が厳しく求められていること。二つとして、TDK城下町として県内屈指の経済的豊かさに恵まれているけれども、それに甘えることなく、TDKの好不況に左右されない地場産業の育成、振興、新規産業の創出を図ることが喫緊の課題であること。三つとして、地場産業の育成、振興、新規産業の創出により雇用業種の多様化を図ることが、雇用拡大、雇用創出と、これから希少価値となる若年労働力の流出防止、さらには税収増加を図れるなど、11ほどの提案理由を述べたはずであります。改めて考え方をお伺いします。

8番目の質問に移ります。温泉によるまちづくりについてお尋ねします。

にかほ市は、温泉保養センターはまなす、象潟シーサイドホテル周辺一帯を含む広い土地に、温泉を湧出させる目的で掘削に必要な土地を掘削のために使用する権利を有していると思いますが、温泉を採取して地元のホテル・旅館、一般市民に販売したり、ホテル・温泉施設等誘致してはいかがですか。公共の福祉の増進のみならず、滞在型観光の目玉の一つとして、また、雇用の拡大にもつながると思いますが、いかがですかお伺いいたします。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

●市長(横山忠長君) それでは、一心会代表の佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。 初めに、合併協定についてでございます。

平成20年秋に発生したリーマンショック以降、不安な国内の社会経済情勢や厳しい市の財政状況を踏まえて、平成21年12月定例会の市政報告で、文化施設の建設は当面先送りをせざるを得ないと申し上げてまいりました。また、平成22年3月定例会で佐々木議員からの一般質問、そしてその後も他の議員の方々から同様の質問がありましたが、同じく先送りをせざるを得ないとお答えをし、御理解をお願いしてきたところであります。

確かに合併調印に署名した一人として、また、初代のにかほ市長として、調整した内容については重く受けとめているつもりではあります。しかし、これまで企業の足かせとなっていた歴史的な円高は、自民党への政権交代以降、円安へと動き、株価も上昇しておりますけれども、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速は続き、本格的な景気の回復、経済の再生はこれからという状況でございますので、国内の経済情勢はまだまだ厳しい状況が続くことには変わりはないと考えております。

また、当市の経済発展に大きな役割を果たしている製造業は、主要企業の生産体制の見直しなど

により工場の統廃合や協力会社との契約解除などで失業者が大量に出るなど、市民生活に大きな影響と不安を与えている状況でございます。

こうした状況の中で、市民税、固定資産税などの税収については、さらに厳しい状況が続くもの と思われます。また、地方交付税においても国の財政状況等を勘案しますと今後の伸びは期待でき ませんし、市としては慎重に見込まざるを得ない状況にあると思います。

このように市を取り巻く環境が大きく変わる中で、約束したことだから文化施設や総合体育館の整備を進めていくとの考え方は、多くの市民が私は望んでいることではないと考えております。また、どうしても必要な熱回収施設、いわゆるごみ焼却施設整備事業などは進めていかなければなりませんけれども、今大切なことは雇用の創出につながる産業振興、少子化や高齢者対策、また、生活弱者を支える政策の実施であろうかと私は思います。

こうした政策を実施あるいは実現していくためには、それなりの財源が継続して必要となります し、また、各種の事業を実施するにしても選択をしながら、将来このにかほ市を担う次の世代に大 きな負担を残さないことも私たちの今できる務めではないかなと、そのように考えているところで ございます。

したがって、文化施設及び体育館の建設については、さらに先送りをせざるを得ない状況と考えておりますので、これまで申し上げたことは多くの市民の皆さんから御理解をいただけるものと、そのように考えておりますので、佐々木議員からも御理解を賜りますようにお願いをしたいと思います。

いずれにしても、これから自治会などが主催する行政懇談会ございます。いろんなところでありますが、そうした機会を通してさらに市民の皆さんから意見をいただきたいと思っております。

次に、仁賀保高原で実施中の風力発電の利用はできないかでございます。

仁賀保高原で実施された風力発電は、国立局地研究所が南極に風力発電設備の設置を目指して昭和基地と風速条件が類似している仁賀保高原で運用試験を行ってきたものであります。その結果を踏まえまして、年次計画で南極の昭和基地に5基を設置する計画でございましたけれども、残念ながら昨年一昨年と南極観測船しらせが昭和基地に接岸することができなかったことから、陸揚げをしないで持ち帰ったという状況でございます。この装置は川崎重工グループの日本飛行機が開発し、縦軸型風車と呼ばれる発電装置でございます。この風車は小型の風力発電装置になりますので、オフィスビルの屋上や工場敷地などに設置するに適したものとして、5キロワット、10キロワット、20キロワットのタイプをそれぞれ販売されているものであります。

地元での生産とのことでございますが、設計生産元の日本飛行機本社に私も3年前に工業振興会のメンバーと訪問して役員などの幹部の皆さんと情報を交換しております。その際、市内の企業との連携をお願いしてきたところでありますが、その後、個々の工業振興会のメンバーについては何回となく会社を訪問して連携ができないかという形でお願いをしている状況でございますので、こうした風車がですね地元企業で生産できるような形になれば、公共施設の関係なんかも設置していくこともよいのではないかなと思います。御承知かと思いますが、仁賀保高原で試験運用した風車については、日本飛行機が設計をして、由利本荘市とにかほ市に工場があります三栄機械さんが製造

したものであります。ですから、十分この地域でその設計書に基づいて製造する技術は持っておりますので、引き続き日本飛行機との接触を図っていきたい、地元での生産をお願いしたいというふうなものはとってまいりたいと思っております。

それから、医療体制の充実についてでございます。

初めに、由利組合総合病院再来受付機の平成24年12月までの利用状況をちょっと報告したいと思います。スマイルが一日当たり平均31.6人、金浦保健センターが14.8人、象潟保健センターが18.3人、また、由利本荘市内にも7ヵ所設置されておりますけれども、この平均が13.9人となっております。

御質問の地域福祉計画の基本目標の一つとして地域医療体制の充実の中で、今後の課題として挙げている総合病院の整備については、地域中核病院としての由利組合総合病院を想定するものであります。同病院は現在22の診療科と一般病床626床を有し、MRI ——磁気共鳴画像診断装置、MDCT ——画像診断装置、ライラックス ——直線加速放射線治療装置、あるいはバイオクリーン施術室など、高度医療機器あるいは設備を完備して最新の医療環境を整えながら高度な先進医療が提供できるように機能を強化しているところでございます。しかしながら、平成6年に移転開設してから20年近くが経過し、開設時に導入した高額な医療機器等が経年劣化し、それぞれ更新が必要となっております。本市においても地域医療を支える2次救急医療体制の整備を後押しするために、平成24年度から由利本荘市と連携して補助金を交付しているものであります。

病院では、平成24年度において医療機器及び一般機器備品に係る施設整備費として3億2,600万円を計上しておりますが、今年2月には救急医療に不可欠な高性能CT装置を1億5,500万円で導入して今運用をしているところでございます。この装置は全身画像をわずか4秒で撮影ができると。ですから、例えば外傷患者のほかに静止な困難な小児など、これまでCT検査が困難だった治験者に対しても迅速かつ効率的なスキャンが可能となりました。また、にかほ市医療機関の協力を得ながら祝祭日・休日・年末年始における1次救急としての在宅当番医制、また、広域的に休日や夜間における重傷患者の入院確保のための病院郡輪番制の救急体制を整えているところであります。

なお、同病院の夜間における救急外来診療は、医師2人、放射線技師1人、検査技師1人、看護師4 人、事務職員などで毎日計12人体制でこの救急業務に当たっているところでございます。

次に、医師確保についてでございますけれども、人口の減少や少子高齢化が進む秋田県では、医師の絶対数の不足に加えまして医師の地域偏在や特定の診療科の偏在など、さまざまな課題がございます。由利組合総合病院の医師は現在、常勤が58人、嘱託医が6人、合わせて64人ですが、精神科、皮膚科は非常勤の医師で対応しております。JA秋田厚生連では独自に医療従事者確保対策室を設置しながら医師等の確保に努めているほかに、医師や看護師の雇用確保に向けて平成22年10月から院内保育を開設して、職員の子育て支援に取り組んでいるところでございます。また、県では医務薬事課に医師確保対策室を設置し、平成24年11月に医師不足偏在改善計画を策定しております。効率的かつ効果的な医師の適正配置を目指して、安心して良質な医療が受けられる体制の実現に向けて対策を進めておりますので、我々行政もこうした形には支援と協力をしていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

次に、元気百歳館についてでございます。

元気百歳館の役割については、佐々木議員が一番分かっているのではないかなと思います。佐々 木議員が助役当時に建てた建物だと思いますので分かっているのではないかなと思いますが、高齢 者の介護、認知症予防のための事業、または生きがいづくりのための事業及び高齢者の健康増進の ための事業等を実施するための拠点施設として位置づけられております。

利用者に対してどのように利便性を図っているのかということでございますけれども、元気百歳館はおおむね60歳以上の高齢者及び市長が必要と認める者が利用できる施設としておりまして、現在、老人クラブ活動やミニデイサービス事業、民生児童委員協議会、手話教室などの事業が主な利用状況でございます。平成23年度は168件の利用がございましたが、そのうち、社会福祉協議会の手話教室やミニデイサービスが128件、全体の76.2%を占めております。そのほかとしては、民生児童委員協議会の会議等16件、老人クラブ13件、行政相談会、これが11件となっておりまして、平成24年度においては1月末までに137件の利用がございますけれども、利用状況については平成23年度とほぼ同様の内容となっております。

これらの利用について使用料は免除しておりますが、その他、特別利便性を図るようなことなどは行っておりません。市においては、にかほ市公共施設再編等検討委員会の提言を踏まえて去年の5月よりにかほ市公共施設使用料のワーキンググループを立ち上げて、現在、市全体の類似した施設の使用料や休館日、開館時間等について統一を図ることができるように今取り組みをしているところでございます。

次に、公営住宅の整備と空き家対策のコラボについてであります。

公営住宅は、公営住宅法、公営住宅整備基準と整備計画に基づき整備されるもので、整備の位置、 家賃算定等、幾つかの条件をクリアできないと国からの交付金をいただいての整備はできないもの となっております。

そこで空き家対策としてのコラボについてでございますけれども、県の住宅課へ確認させたところ、まとまった地域を整備するものではなく点在する空き家を整備する事業は国の交付金事業にはなじまないという回答でございます。難しいということです。したがって、御提案の空き家を住宅対策として活用する場合は、市単独事業で行うことになります。地元の大工さんの仕事が増えるなどの利点は理解できますけれども、住宅ニーズに合致するのか、費用対効果はどうなのかを十分検討していかなければならないと思います。例えば、買物が便利だからといって一軒家を例えば直したと、ここに高齢者入ると。高齢者、やっぱり一軒家となるとなかなか広くて使い勝手が悪いのではないか、そういういろいろな課題も整備するにはあると私は思っております。そのようなことで、これからそういう活用ができるのかどうかも含めて検討はしてみたいと思います。

次に、白瀬南極探検記念館施設整備基金についてでございます。

旧金浦町が記念館の施設整備に必要な財源を確保し、将来にわたる施設の良好な運営に資することを目的として、平成14年1月に設置しております。その後の合併に伴い、基金の使途については記念館の建物や機械設備及び外構施設並びに環境周辺の整備に要する財源、または預金債権との相殺のために市債の償還の財源に充てると改定されております。当初この基金額は2,900万円でありまし

たが、合併時に増額して2億2,000万円となり、平成24年5月31日現在では1億8,315万5,000円となっております。

今後の基金の活用についてでございますけれども、記念館運営審議会委員や各小中学校の先生方からは展示スペースの拡張や記念館内で学習できる場所の要望が出されておりますが、今後、運営審議会、運営審議委員などとさらに情報を交換しながら、この基金については有効に活用してまいりたいと思っております。ただやっぱりこの基金は、使えばある程度積み立てていかなければならないと思います。と申しますのは、やはりハードの部分の改修、あるいは中の部分のソフトの改修、こういうものは当然何年に一回やっていかなければなりませんので、使ってもある程度のものは積み立てておくということが必要かと思います。

次に、海洋深層水についてでございます。

このことについては、平成19年12月定例会及び平成23年3月定例会において佐々木議員の御質問にお答えをしたところでございますが、海洋深層水にはさまざまな効用・効果があり、飲料水や化粧品、あるいは漁業や農業分野での活用が進められていることは承知をしているところでございます。また、大学や食品研究所、衛生研究所などの専門分野等では、現在もなお、さまざまな方面で研究や開発が進められていると伺っております。日本での海洋深層水の研究は、1985年――昭和60年になりますが、当時の科学技術庁――今、文部科学省になりますけれども、アクアマリン計画によってスタートし、高知県室戸岬沖がモデル海域に指定されまして高知県海洋深層水研究所が室戸市に開設されました。その後、日本各地で取水が行われるようになりましたけれども、地域の特性を生かしながら、水産、食品、健康増進あるいは農産物の溶液栽培など幅広い分野で多様な研究開発が進められております。

確かに、こうした成果を受けて産業振興につなげている市町村があることも承知をしております。 しかしながら、これまでの定例会でも申し上げましたが、取水施設の建設費用が多額ということも あり、市が事業主体となって取り組むことは大変難しい環境にあろうかと思います。民間の企業が 取り組むということになれば市としてもいろいろな形で支援できると思いますので、そうした動き があれば支援の内容を具体的に検討してまいりたいと思っております。

なお、日本海側では佐渡海洋深層水株式会社が2004年——平成16年に新潟県及び佐渡市の誘致企業として飲料水や化粧品の製造販売などの事業を展開しているようでございますので、まずは新産業の創出の観点からも先進事例などを調査・視察などを行いながら、費用対効果を、あるいは費用対効果も含めて実現性をできるかどうか探ってみたいと思っております。

次に、温泉を採掘してホテルや温泉施設等を誘致してはとの御提言でございますけれども、率直に申し上げて、温泉があるからホテル等を誘致することは現状からして大変難しいと思います。当然ながら宿泊の需要が少ない現状において、温泉があるからホテルなどが進出することはまずあり得ない。私も1月にある大手の観光会社の会長に面談をして、この地域でホテルを建設できないかというふうなお話も――こればっかりじゃないんですけどもお願いをしてまいりました。それは市長さん無理ですよと、この状況から見て無理ですよと軽く断られてしまいましたけれどもね、やっぱり現状からみてホテルという形で投資するのはなかなか難しい状況にあると私は思います。ですか

ら、先ほど来申し上げておりますように、宿泊需要を高める対策を講じながら既存宿泊施設の充足率を高めることがまずは必要だと私は考えております。この充足率が高まっていけば、それによって雇用の創出にも私はつながってくると考えているところでございます。こうした宿泊需要が大きく高まっていけば、本市としてはホテルを誘致することも可能ではないかなと、そういうふうに思います。

また、温泉を活用した公共福祉の増進についてでございますけれども、私は道の駅ねむの丘や温泉保養センターはまなすなどの既存施設を十分活用することで、公共福祉の増進は充足できるのではないかなと、そのように考えております。ただ産業振興面からそういうふうな御提案と思いますけれども、それでもホテルと同じようになかなか難しいと思います。したがって、先行して温泉の採掘などについて現在は考えておりません。

なお、未利用温泉水の活用については現在でも部分的に提供を——いろんな施設に提供をしています。ですから必要だという施設、あるいは個人がいれば、ねむの丘、あるいははまなすの今余っている部分の利用をさせることは可能ではないかなと——有料で可能ではないかなというふうにしては思っておりますが、どのぐらいの需要があるのかはこの後見てみなければ分かりませんけれども、可能な限り既存の温泉で対応してまいりたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、教育長。

【教育長(渡辺徹君)登壇】

●教育長(渡辺徹君) それでは、私からは佐々木弘志議員の二つ目の質問にお答えいたします。 学校における防災教育の実態についてであります。

3.11東日本大震災の後、にかほ市の学校においても津波発生時の対応として、これまでの地震発生時の避難訓練、避難経路を津波対応に変えました。東日本大震災の教訓を生かし、海岸線にある学校はより高みへの避難ができるよう、避難訓練を行っております。また、市の教育委員会で地震発生時の対応に係るガイドライン及び各学校で作成した地震発生した場合の対応マニュアル、これに従って行動できるよう共通理解を図り、児童生徒への周知に努めているところであります。

避難訓練の事前学習では、避難経路の確認はもちろんのこと、地震・津波の脅威や常日ごろからの防災に対する意識の重要性について学習しております。また、各学校においては防災教育年間指導計画を作成し、国語とか算数とかそういう教科指導との関連を図り、学級での指導、あるいは学校行事等を活用して防災教育を推進しております。その際の参考資料として、内閣府作成の防災教育用教材DVD「自分の命は自分で守る 津波災害への備え」、これを各校に配付して学習に役立ててもらっております。このDVDには片田敏孝先生のお話が入っておりますし、それから釜石東中学校の取り組みなども紹介されているものであります。市の教育委員会としても、にかほ市校長会等で岩手県釜石市や宮城県岩沼市の防災教育の取り組みを紹介したり、防災教育推進に関する情報提供を行ったりして各校の学習に役立てるようにしております。

防災教育の推進にかかわって、学校に外部講師を呼んで防災教室も開催しております。例えば金浦小中学校では、陸上自衛隊第21普通科連隊第1中隊長久慈勝義さんを講師に迎えて、東日本大震災における塩竃市での災害派遣活動を紹介していただきました。平沢小学校では、秋田大学地域創生

センターの水田敏彦准教授を講師に、地震・津波から命を守るためにどうするのか、このことについて。仁賀保中学校では、同じく秋田大学地域創生センターの鎌滝孝信准教授を講師に、命を守るための心がけ等について学んでおります。このように各学校では「子供たちがみずからの命をみずからで守れるようになる。」、このことを目標に年間の指導計画に従って防災についての学習を行っております。今後、市全体、市で、例えば片田先生のような方をお招きするような場合などは、ぜひ児童生徒も参加させて防災教育に役立てたいと、そういうふうに考えております。以上であります。

- ●議長(佐藤文昭君) 3番佐々木弘志議員。
- ●3番(佐々木弘志君) 市長並びに教育長におかれましては、大変分かりやすく答弁いただきましてありがとうございます。二つほどお伺いしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、ここに「架け橋」、皆さん御存じと思いますが、仁賀保町、金浦町、 象潟町合併協議会が発行した広報でございます。この中に秋田県へ合併申請というような形で横山 市長の顔も載っております。そして同じく合併の申請書もコピーされて載っているわけですね。こ れは自治法に基づいてこれを申請しますよという形で、しかも協定書の写しも添付してというよう な形がなされて、改めて市長に御意見を伺いたいと思います。

それからもう一つは、予想外に前向きなお答えいただきましたけれども、海洋深層水のことでございます。これは10年あるいは20年かかる事業かも分かりません。しかし、ちょうど何といいますか、TDKによって起きた経済的ピンチの今こそ、TDKがにかほ市へ与えてくれたチャンス、プレゼントだというふうに捉えてはいかがでしょうか。これをお伺いして私の再質問を終わらせていただきます。

- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。
- ●市長(横山忠長君) 先ほどお答えをしたことと繰り返しになりますけれども、確かに合併協定はそういう形で締結をいたしましたけれども、やっぱり状況が――市を取り巻く状況が変わっていけば、確かに約束したことであっても先延ばしをせざるを得ない状況であろうかと思います。このことについては、これから、先ほど申し上げましたように自治会等との行政懇談会の中でもお話してまいりますけれども、私は多くの市民の皆さんから理解を得られるものと、そのように考えております。

それから、これも海洋深層水の御質問でございますけれども、これも繰り返しになります。やっぱり新しい——今こういう状況ですからこの地域にない新しい産業を生み出すためにも、この海洋深層水が活用できるのかどうかということをやっぱり踏まえながら調査研究、あるいは視察などをしてその方向性をまとめていかなければならないと私は思います。なかなか机上だけの勉強だけでは分かりませんので、現地から、成功した例もあるでしょうし、失敗した例もあるでしょうし、そういうことも踏まえながらですね今後の検討課題としてまいりたいと、そのように思います。

●議長(佐藤文昭君) これで、一心会代表3番佐々木弘志議員の会派代表質問を終わります。 次に、日本党産党代表1番村上次郎議員の質問を許します。1番村上次郎議員。

【1番(村上次郎君)登壇】

●1番(村上次郎君) 質問に入る前に、通告書に間違いがありますので訂正方よろしくお願いしま

す。

通告書の3行目ですが「地方交付税を0.4%」となっていますが、そこはその右の「兆」となっていますが、兆円、一十百千万の兆円、「%」でなくて「兆円」となります。それから「②知事会や市長会など」とあるその下の行ですが、予算措置の「置」がなくて「予算措措」になっていますので、そこ「置」というふうに御訂正をお願いします。それから表紙のほうでも、一番下なんですけども「財政見通しについて地方公務員の給与削減はやむるげ」となっていますが、そこは「べ」で「やめるべきでは」と、こういうふうになりますので訂正いたします。よろしくお願いいたします。

先般、市長が述べましたけれども、市政運営の基本方針の1、平成25年度の財政見通しに関することについて質問をします。

市長は、「国は地方財政対策において、地方公務員の給与費を国家公務員と同様に、給与の削減を 実施するよう求めたことから、前年度と比較して、地方交付税を0.4兆円減の17兆1,000億円として おります。」と述べています。地方公務員の給与引き下げの前提となった国家公務員の賃下げにも少 し触れるべきではないかと思いますので、幾つか問題点を述べてみたいと思います。

国家公務員は、御承知のとおり憲法28条に保障された労働基本権を長年にわたって不当に奪われてきました。そのため、人事院がその代償機関として民間給与の実態調査などをもとに政府と国会に対する勧告が義務づけられています。こうした違憲状態に終止符を打ち、労働基本権の全面回復を図ることこそが政府に求められてきております。ところが、政府は人事院勧告さえ実施せず、人事院勧告によらない賃下げをも行おうとしています。これは二重の意味で憲法違反だと言わなければなりません。

今、当地域ではTDKの再編による離職者が多くなり、深刻な状況であり、地域経済への影響も 広がっております。全国的にも大手電気メーカーのリストラなどが強行されている状況です。県や 市としても失業の危機にある市民の相談に応じ、由利地域経済雇用に関する連絡会議も開き、緊急 雇用の創出のため取り組んでおり、市としても市長を先頭に企業誘致などを進め、市民の雇用第一、 と取り組んでいる最中です。市長の報告では、これまでにかほ市民の離職者のうち140人が新たな職 に就いたとのことですが、今後さらなる離職者も出ることが予想されています。

このような中で地方公務員給与削減を国が要求するのは筋違いだと考えますが、どのような見解でしょうか。

実は、国家公務員の賃下げの議論の際、政府は労働組合に対し、地方への賃下げの要請やそれを前提とした財政措置は行わないと明言していたのです。今回の措置は、この方針を何の説明もなく変更するもので、これを地方に押しつけることは許されないと考えます。また、国家公務員の賃金は地方公務員や地方の公営企業、公務員に準拠する民間の職場にも影響します。そこで働く労働者は625万8,000人にも及び、日本の雇用者——役員は除くんですが、日本の雇用者4,898万人のうち、公務員が1割——あるいは公務員、公営企業等が1割を超えると、こういう状況です。こういう状況なのに国家公務員の賃金をかつて例のない平均7.8%の大幅カットにすれば、経済にも大変大きな影響を与えるということはお分かりのことと思います。労働運動総合研究所の試算によれば、公務員の賃金が給与、それから手当なども含めて約10%下げた場合は、家計の減少率が3兆4,000億円にも

なるというふうに試算しています。家計収入が減ると当然消費が減って、これにより国内生産は5 兆8,000億円も減ると。GDPも約3兆円が減る。税収では5,000億円もマイナスになる、このような 試算があります。このように日本全体にも地域経済にもマイナスの影響を及ぼす地方公務員の給与 削減はやるべきでないと思いますが、どうでしょうか。

最近、職員の退職手当の引き下げも問題になりました。年度終わり間際に退職手当を削減するなどということは、契約違反も甚だしいと思います。年度途中にそのために退職する人を一方的に批判することは、政府が働く人を粗末にするやり方を免罪し、公務員バッシングを助長することになるのではないかと思います。このようなこともあわせて給与削減についての見解を求めます。

二つ目ですが、知事会や市長会など地方六団体は、今回の政府の予算措置に対して、地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、断じて行うべきでないとしています。地方公務員の賃金、労働条件は、自治体での労使交渉を踏まえ、議会の議決を経て決めると法律に明記されております。政府が賃下げを前提に相当額を地方交付税から削減するということは事実上の強要となり、地方自治への介入となるのではないかと思います。

今回、市長が述べている地方交付税減額についてどのように考え、どうあるべきだと思うかお尋ねをします。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

●市長 (横山忠長君) それでは、会派代表質問日本共産党村上次郎議員の御質問にお答えをいた します。

初めに、地方公務員の給与の削減についてでございます。

さきに質問された議員にもお答えをしておりますが、国が地方交付税の削減というペナルティー的な要素を持って地方公務員の給与削減を求めてきたことは、大変遺憾に思っております。当市においては、これまで人件費に対する行財政改革は着実に実施してきておりますし、地方交付税は行政サービス水準を確保するための財源保障でございますので、一時的なラスパイレス指数で左右されるものではないと、そのように考えております。ただし、地方交付税に相当額の減額措置が行われた場合、他の地方公共団体の状況を見ながら慎重に対応してまいりたいと。気持ちとしては削減はしたくない。先ほど申し上げましたように、国家公務員100のときに我々の職員は93前後だったんです。たまたま平成24年4月1日から7.8%削減したことによって100.5になったわけでありますので、これは本当に一時的なものでございますので、私は今申し上げたようなことを考えております。

次に、地方交付税削減についてどのように考え、どうあるべきかでございますけれども、地方交付税は地方公共団体の運営の自主性を損なうことなく財源の均衡を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障することによって地方自治本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的としております。また、地方交付税は国庫支出金などとは異なりまして使途が限定されない地方公共団体の一般財源でありますので、本来、今回のように国が地方公務員の給与を国家公務員並みに半ば強制的に削減するような減額はできないものと考え

ております。したがって、地方六団体の平成25年度地方財政対策、地方公務員給与についての共同 声明と同様に、地方に十分な協議もないままに地方公務員給与に係る地方交付税を一方的に削減す るような措置を今後二度と行わないように強く思うところであります。

また、国が地方交付税を政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有の財源であるという性格を否定するものでありまして、断じてこうしたことはあってはならない、そのように考えているところであります。

- ●議長(佐藤文昭君) 1番村上次郎議員。
- ●1番(村上次郎君) 今の市長の答弁については私も同じ思いを持っております。また、これはひどいことに、今回、地方公務員の給与引き下げについては新藤義孝総務大臣、この人が1月28日に自治体の首長に賃下げを要請する書簡を出したんです。この中で、今後負担増をお願いすることになる消費税について国民の理解を得ていくためには、まずは公務員が先頭に立ってさらなる行財政改革に取り組むことが重要などとして書簡に述べておりますが、消費税増税をやりやすくするために地方公務員の給与を削減する、こういうふうなやり方も許されるものではない、私はそのように思います。先ほど来市長が話している点は、その後出た2月20日に全国市長会が全国市長会の緊急アピールというのを出しております。これも全くそのとおりで、先ほどの答弁をきちっとまとめてアピールとして出しておりますので、これもそのとおりではないかというふうに思います。

先ほど総務部長は創明会の質問に答弁して、100.5、ラスパイレスがそのようになるからその0.5 のところを何とかというふうに話しておりますが、実はこのラスパイレスの数字の出し方も、先ほど市長が言ったように恣意的な面があるのではないか、あるいは意図的な内容になっているのではないかということも疑われるわけです。したがって、今後このラスパイレスの数字についてもさらなる検討を加えて、地方公務員の、特ににかほ市のために頑張っているにかほ市職員の賃金引き下げにつながらないように、他の市町村とも、あるいは県とも協議をして頑張っていくべきでないかと思いますので、その点についてお尋ねします。

- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市長。
- ●市長(横山忠長君) 総務大臣が書簡として消費税をからめた考え方というのは、全く筋違いだと私は思います。これまで国よりも地方のほうがいろんな形で行財政改革を進めてきたわけです。ただ、今2年間にわたって7.8%を下げたということで地方のほうのラスパイレスが上がっただけの話であって、これまでずっと国家公務員が100の場合は九十二、三%ぐらいでにかほ市の場合は推移してまいりました。確かに地方公共団体でも国家公務員が100のところで100を超えるところもあります。しかし私のようなところ、あるいは80台の町村、市町村もあるわけですから、やっぱり地方がこれまで取り組んできたことを評価した上で、この地方交付税、最終的に反映していただきたい、そういう思いはあります。このことについては、これから市長会などもございますのでそうした形を意見交換してまいりたいなと思っております。

あと、ラスパイレスの分については、これからいろいろ見なければ分かりませんので、もしだとすれば——まずこれからやはり内容をまずよく検討しなければならないということで御理解をお願いしたいと思います。

●議長(佐藤文昭君) これで、日本共産党代表村上次郎議員の会派代表質問を終わります。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 本日は、これで散会します。 どうも大変御苦労さまでした。

午後3時08分 散 会

-	98	-